

平成25年五條市議会第4回12月定例会（第6号）

日 時 平成25年12月12日（木） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成について (1) 今後の取組について 2 学童保育について (1) 現状について (2) 入所の資格を拡充することについて 3 市内のJR駅舎について (1) JR大和二見駅の改修について (2) (仮称)五條総合体育館建設に伴う新たな駅の増設要望について 4 公園の管理について (1) 現状について (2) 憩いの場所となる公園の芝生化について 5 地域公共交通について (1) アンケート調査の結果と今後の予定について (2) 市民要望である土・日運行と買物ができる路線の延長について	部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	窪 佳 秀	1 五條市の活性化について (1) 各部における市の活性化につながる取組について (2) 市内3か所にあるインターチェンジの整備と周辺利用計画について 2 防災対策について (1) 災害時における市民への広報伝達方法について (2) 防災拠点の必要性について ア 災害時に応援要請を行った場合の集結場所の必要性について	市長・部長 市長・部長
3	平 岡 清 司	1 災害時における消防団の活動について (1) 今後の消防団の災害対応について ア 被災地での消防団への指揮命令について	部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	平 岡 清 司	(2) 災害現場に出動している消防団の 連絡体制について ア 家族への連絡方法について 2 有害鳥獣対策について (1) 食肉処理加工施設の進捗状況につ いて	市長・部長
4	養 田 全 康	1 五條市の今後のまちづくりについて (1) 少子高齢化や税収減少の中でのこ れからの成長戦略について 2 子供の医療費の無料化について (1) 医療費無料化の経緯について (2) 子供の医療費無料化に伴う財源及 び手続方法について	市長 部長
5	牧 野 雅 一	1 大塔地域の復興について (1) 復旧の進捗状況と今後の見通しに ついて (2) 復興の進展と今後の展望について 2 陸上自衛隊駐屯地の誘致について (1) 今後の見通しについて (2) 誘致場所について 3 南和地域における五條市の位置付け について	市長・部長 市長・部長 市長
6	吉 田 雅 範	1 子供の医療費の助成について (1) 医療費の助成対象者について 2 公用車の購入方法について	市長・部長 市長・部長
7	福 塚 実	1 五條市の交通安全対策について (1) 交通安全への対応について (2) 市道の老朽化対策について 2 住民の生活環境について (1) 五條市のごみ屋敷対策について 3 選挙事務について (1) 入場整理券の送付について (2) 投票結果の五條市ホームページへ の掲載について (3) 期日前投票の投票箱の管理につ いて	市長・部長 市長・部長 選挙管理委員会 事務局長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
8	大 谷 龍 雄	<p>1 地域公共交通におけるデマンドバス及びデマンドタクシーの予約制度の改善について (1) 五條市と比較した他の自治体の取組について (2) 五條市が行ったアンケート内容について</p> <p>2 国民健康保険税の負担軽減について (1) 法定繰入金及び法定外繰入金について (2) 国民健康保険財政調整基金の繰入れについて</p> <p>3 衛生行政について (1) やまと広域環境衛生事務組合加入に伴う中継所の確保について (2) 資源ごみの分別と無料化について (3) 衛生センター建て替えに伴う二見地区からの要望書への的確な対応について</p> <p>4 台風12号による大塔町の災害に係る安全・確実な復旧・復興工事と住民の安全対策について (1) 災害復旧工事の完成年度からみた仮設住宅入居者の今後の見通しについて (2) 県道篠原宇井線の冬期における通行対策について</p> <p>5 気象情報に基づく危険な地域の住民に対する早期の避難誘導及び安全な避難所の案内と提供について</p> <p>6 消防広域化に伴う体制の強化について</p> <p>7 国道310号の安全対策について</p> <p>8 地球温暖化防止対策の強化について</p> <p>9 市役所新庁舎建て替えに関する基本方針について (1) 建設予定地の選定について</p> <p>10 財源対策について (1) 合併特例債について (2) 過疎債について (3) その他の起債について</p>	<p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員(十二名)

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
龍	吉	雅	耕			佳		康	雅	清	全
雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長

太
田
好
紀

事務局職員出席者

事務局次長	事務局次長	久 乾	和 竹 河 上 中 中 町 森 森 新 辻 谷 山 櫻 竹 樫 青 堀
事務局次長	事務局次長	保	田 本 村 南 永 口 本 本 井 口 本 井 田 内 山 内
事務局次長	事務局次長	雅	剛 勝 康 孝 仁 正 敏 浩 健 信 幸 邦 敬 和 成 智 伸
事務局次長	事務局次長	彦 旬	明 治 友 男 克 充 治 弘 行 夫 彦 雄 美 三 彦 吉 博 起

事務局係長 笹谷
事務局主任 片山
速記者 柳ヶ瀬 五美

午前十時零分再開

○議長（益田吉博）ただいまから、去る九日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いします。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願い申し

上げます。

質問の one でございます。高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成についてでございますが、このことにつきましては、平成二十四年三月議会、また、同年十二月議会で二度にわたって一般質問させていただき、市当局もこのワクチンの助成の必要性は御理解いただいているものと思いますが、再度私の方から肺炎球菌ワクチンのことをもう一度御説明申し上げます。

肺炎の死因による順位は前回質問したときには第四位でしたが、最近の資料によりますと、第三位に位置しております。人口十万人当たりの死亡率は高齢になるほど増加する傾向にあり、高齢者にとって肺炎は特に注意を要する疾病でございます。成人用の肺炎球菌ワクチン二十三価は九十三種類ある肺炎のうち、代表的な二十三種類の方に予防効果があり、肺炎球菌に起因する感染症の八〇パーセントを予防できるといわれております。

この高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を強く要望します。

(一) 今後の取組について、市当局に答弁を求めます。

○議長(益田吉博) 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(山本邦美) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成につきましては、高齢者の死因の上位でもあり、予防接種を行うことは肺炎球菌に起因する感染症の約八〇パーセントに有効とされていますので重要なことと認識しており、助成の実施に向けて検討を重ねてまいりました。

肺炎球菌の接種費用は、六千円から八千円と高額であります。その重要性に鑑み平成二十六年度より助成の実施に向け鋭意検討しております。

実施方法といたしましては、七十歳以上の約七千九百人を対象に一回助成とし、助成額を三千円、接種後償還払での助成を考えております。なお、接種者数の見込みにつきましては、既に実施しております他市の接種率をおおむね五から八パーセントを基に八パーセントで算出し、約六百人の接種者を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 今の説明で公費助成が始まるということ、捉えさせてくださいよろしいでしょうか。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）山口議員の御質問にお答えいたします。

はい、その方向で取り組んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）来年度からしていただけるという前提で、再度質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

六百人くらいが受けるであろうという見込みで予算を算出されておるようですね、既に肺炎球菌ワクチンはおっしゃっていただきましたが七十歳以上一回のみで三千円を助成すると、そして償還払であるということが条件のようですね、七十歳以上の方で無料で肺炎球菌ワクチンを接種して五年以上経っている方はどうなりますか。教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）山口議員の御質問にお答えいたします。

既に自費で受けている人についてでございますが、助成を実施する以前に接種した方についての遡及というのは考えておりません。しかし既に何年前か前に実費で受けられた方が、助成を受けて接種をすること、もう一度今回七十歳以上になって接種をすることを希望された場合の接種間隔等につきましては、有効期間は約五年と言われておりますけれども、任意予防接種のため、あくまでも医師と接種される方との相談で接種時期を決めていただいて、接種可能となれば七十歳以上の方であれば、生涯に一回助成いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）七十歳以上で自費で接種しておいた場合でも、市からの助成は受けられるというふうには捉えさせていただいてよろしいですかね。やはり有効期間というのは五年から十年、それぞれ人まちまちでございまして、五年間は有効であるということではございますが、その辺は本人の自覚の下でお医者さんと相談してされるということですね。はい、ありがとうございます。

金額の助成なんですけれども、三千円とおっしゃっていただきました。病院によって異なっていますけれども、六千円から八千円が掛かるといふことで、市当局は半分を助成しようといふふうなお考えの下で、この三千円は大変助かると思うのですけれども、ほかの自治体

では三千円から五千円、そしてまたは五千円以上の公費を負担しているところもあります。そしてまた六十歳からではなくて六十五歳からにしている自治体もございます。

そして一回限りの助成と言いましたけれども、これを何度か助成するわけにはいきませんかでしょうか。その辺再質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

三千円以上の助成にならないかということですが、助成額につきましても予防接種の接種料金というのは任意の予防接種であることや既に実施している他市の状況を見ましても、おっしゃるとおり三千円から五千円となっております。しかし多くの市が三千円を助成しているということを基に三千円と、今回は設定させていただきました。

これからもこの予防接種の助成額や実施方法につきましては、国の動向等を見極めながら検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）その実施状況等を見ていただいて、年代幅、また、三千円という金額も見直していただきたい。とりあえず公費の助成が始まるというふうに私捉えさせていただいておりますので、どうかしっかりと市民の方に広報等でアピールもしていただいて、接種していただく方が増える啓発運動もやっていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

学童保育についてでございますが、先般、子ども・子育て会議が発足して、今後大幅な学童保育や保育所・幼稚園の在り方が見直されていくことになりました。したがいまして、学童保育、喫緊の課題となっております。そしてまた市民の方からの要望も大変多く、いろんなことも聴かせていただきました。そうしたこれからの五條市の喫緊の課題として大事な子供を、子育てに関することでございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは一番、現状について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、現状につきまして、本市の学童保育所は、保護者などの労働又は疾病等の理由によりまして、昼間保護者のいない家庭の児童の健全な育成を図ることを目的に、公営が牧野・北宇智・宇智学童の三箇所、民営がなかよし・ちべんの二箇所合計五箇所、小学校一年生から小学校三年生までの児童を対象に健全で安全な遊びを通じた生活指導を行い、自由な学習等の機会を与える保育を行っております。

定員は各公営三十人、民営はなかよし四十人、ちべんさんが三十人の合計百六十人でございます。

登録児童数は平成二十五年十一月末現在で牧野六十二人、北宇智三十人、宇智学童三十三人、なかよし四十八人、ちべん五十八人の合計二百三十一人でございます。各学童保育所の登録児童数の増減につきましては、ここ数年大きな変化はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）すみません、うまくわからなかったのですけれども、五條市全体の定員の数とそして今現在入っている数、もう一度教えていただけますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）定員全体では百六十人でございます。

そして今現在お預かりしている児童が二百三十一名でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）定員七十一名オーバーしているという現状でございます。数字的には近年の数字と比べて横ばいであるというように答弁をしていただきましたけれども、児童数が減っているにもかかわらず横ばいであるということは、それだけ市民の求める声が、また、利用される方が多くなっていると捉えさせていただいてよろしいでしょうか。答弁願います。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）今議員さんがおっしゃったとおり児童数は全体に減っております。それでも学童の利用者が横ばいということは、需要規模が徐々に多くなってきたという捉え方を我々もしております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうした中で、五條小学校には今学童保育を置いてございませぬ。その五條小学校に関して今どのような形になっておるか、また、五條小学校にも学童保育が必要とされているのか、その辺の実態も含めまして答弁願います。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）五條小学校管内におきましては、約十名の方が本年六月に学童設置の御要望を挙げていただいております。

五條小学校の現状を見ますと、一応一年生から三年生までの全児童数は八十三名でございます。そのうち学童及び五條市人権総合センター・児童館の利用者が二十七名ございます。内訳といたしまして、民営のちべんさん、あるいはなかよしさんの学童を御利用いただいておりますのが十名、人権総合センターの利用者が五、六名、そして五條児童館が六名と、こういう状況でございます。

五條市といたしましては、こういう状況を含め、また、御要望の現状も含めまして、今度二十七年四月からスタートします子ども・子育て支援新制度に伴い、五條市子ども・子育て会議を設置し、五條市独自の子ども・子育て支援事業計画を策定するため、現在関連する保護者さんのニーズ等を調査しております。その調査の中で学童保育に対する設問もございしますので、その調査結果に基づき今後、学童保育を希望する保護者の要望に応えられますよう検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）とりあえず今おっしゃっていた人数、五條小学校に関してですけれども、ちべんとなかよしさんは学童三年生まで、人権総合センター五、六名、そして児童館では六名の方が行っていらっしゃる。これは三年生までですか、答弁願います。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）今述べた数字は一年生から三年生までです。

ちなみに参考のために、人権総合センターでは約十名程度、それは小学校一年生から六年生まで、そのうちの五、六名ということですが。児童館につきましても、一日大体十二、三名がお越しいただいております。そのうち一年生から三年生までが六名ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もう一つ教えてほしいのですけれども、児童館に入りたいたいけれども、入れないという待機児童はいるのか教えていただけませんか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）過去はそういう問題がございませんでした。本年に入りまして、ちべん、なかよしさんの、定員というよりも施設規模から予定枠になったので入所をお断りされた五條小学校管内の御父兄三名ほどが児童福祉課に相談に來られまして、そこでのいろいろ相談を受けまして、先ほど申しました、子ども・子育て二十七年からスタートする、また、小学校六年生まで増える、大きくなるということも踏まえまして、時間的に児童館、一番安全であるし、近いし、この児童館の御利用をということで、御理解を得て、今現在児童館には二名ですか、要望者三名のうちの子供さんをお預かりさせていただいております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大幅な待機児童はいないと。三名程度であるというふうなことを聞かせていただきまして、次の質問でございますけれども、同じ児童保育についての（二）入所の資格を拡充することについてでございます。

若干お話もございましたけれども、全国に児童保育連絡協議会というのがございまして、そこが五年ぶりに実施しました児童保育実施状況調査がこのたび二〇一三年三月二十九日に報道関係などに公表されました。その中で冒頭児童保育は共働き一人親家庭等の小学生が平日の放課後及び土曜日や夏休み等の学校休業日や朝からの一日の生活を送り毎日の生活の場として利用している施設です。年間平均二百八十三日、約一千六百八十二時間という長い時間を子供たちが毎日の放課後を安全で安心して生活できることで共働き、一人親家庭等の保護者が安心して働くことができる施設でございます。共働き家庭などの増加の中でますます必要性が高まっています。国では二〇一二年八月に成立した子ども・子育て関連三法によって児童保育に関わって、六年生まで利用できる対象者を引き上げる、児童保育の基準を国も市町村も政令、条例で定める事業計画に基づき計画的に整備を図る、市町村に実施責任のある市町村事業とする指導員の待遇の改善、人材確保を図るなどが決められました。

現在政府がこの新しい制度の施行の具体化を検討していますが、児童保育のより良い制度が作られることが期待されています。これまで児童保育は十分な国の制度がなく、量的にも質的にも整備が遅れていました。山積みする課題の解決が急がれます。課題の解決のためには、ま

ず学童保育の現状がどうなっているのか、何が問題、課題なのかを明らかにしていくことが必要ですと、学童保育連絡協議会ではこれまで学童保育の現状と課題を明らかにし、国や地方自治体に制度、政策の充実を図ってまいりましたが、二〇一二年に実施した詳細な実施調査の結果を基に学童保育の充実の課題を明らかにし、より良い制度、政策を作ることを国や地方自治体に求めていきたいと思っています。さらにこの調査では、六年生までの要望も強く、学年の延長の動きが広まっております。高学年まで受ける学童保育が増えてきております。三年生まででしているところは全国的に二〇〇七年の調査では四六・八パーセントでしたが、二〇一二年の調査では三四・八パーセントと減ってきています。六年生まで受け入れている運営形態、二〇〇七年、二〇一二年の調査では三年生までが入所できない、二〇〇七年は四六・八パーセントが三四・八パーセントに減り、六年生まで入所できるのが二〇〇七年、四六・二パーセントが四七・八パーセントまでとなってきました。その他四年生までも若干増えており、七パーセントから一七・四パーセントまでと増えてきておる次第でございます。

再び学童保育の連絡協議会の調査でございますけれども、これまで児童福祉法では学童保育の対象児童はおおむね十歳未満の児童とされてきましたが、二〇一二年八月に改定された児童福祉法ではおおむね十歳未満の児童との文言はなくなり、小学校に就学している児童、六年生までが対象児童とされました。いわゆる児童福祉法でございます。二〇一二年八月二十二日に改定され、二〇一五年四月施行予定になっておりまして、第六条の三、第二項のこの法律で、放課後児童健全育成事業とは小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び、及び生活の場を与えてその健全な育成を図る事業となっております。

冒頭にも申し上げましたように、学童保育は五條市におきましても、喫緊の課題であります。入所の児童の学年の延長を求めたいと思います。(二)入所の資格を拡充することについて、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

入所の資格を拡充することにつきまして、子ども・子育て支援新制度の実施に基づき、児童福祉法が先ほど申されましたように二十七年四月より小学校六年生まで拡大されます。

先ほど申し上げましたが現在子ども・子育て支援新制度に基づきますニーズ調査に学童保育を小学校六年生まで希望するかなどの設問があります。そのニーズ調査の結果に基づき五條市子ども・子育て会議でいろいろ議論していただき、当該計画に盛り込むなどいたしまして、

平成二十七年四月からの新制度実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今の答弁では、ニーズ調査の結果を基にして平成二十七年四月より取り組んでいきたいというふうな回答でよろしいんですかな。

この平成二十七年、丸一年ほどしかございません。今の学童保育の現状と申しますのは、大きなワンルームで、一つの部屋で三年生から小学校一年生までの子供を見ているということですね。高学年までになりますと、一遍に低学年と高学年一つの部屋で見るということは可能なんですか。今の状況を踏まえた上でそれは高学年まで受け入れるのに、今の施設で十分であるかどうか教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）答弁させていただきます。

現状、学童、公立で申しますと三つございます。その中でも定員に満たない三十人定員で二十名というところもございます。またあるいは三十名定員で六十人近くの登録をしていただいている学童もございます。相対的に小学校六年生までになりますと、必然的に希望者が多くなると、そして体格は小学校一年生から六年生といえますと、非常に体格とか遊び方とかいろいろ違ってくると思うんです。そういう分野、必然的には分離した二つくらいの部屋は必要かなと、こう想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）丸一年間あけて新たな施設を造っていかなくてはならないという現状でございますね。今の施設では高学年・低学年一緒に見ることはほぼ不可能に近いというお話でございました。ですので、二〇一五年もうすぐやってまいります。この新たな場所に建てるというのは本当に簡易な施設でしか建てることはできないのではないかと思えます。このニーズ調査も時間が掛かるもので、それから実態を調べていきますと、約半年ぐらいの間で建てていかなくてはならない、また、場所を確保していかなくてはならないというような現状ではないのでしょうか。

そうした中でこの学童保育が市民のニーズにあったものになっていくのか大変不安な部分がございます。このことに関しては、しっかり教

育委員会の部局とも連携をとっていただきたいと、こう思いますが、この辺のことを含めて市長に見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

谷口部長の方からもる説明がありましたけれども、確かに学童保育につきましてはいろいろな問題点もございます。その中において今後ニーズ調査の結果に基づいて二十七年四月からの新制度実施に向けて検討していくことでやっておりますけれども、その中に、市としてもいろんな形の中で今後協議をしていかなければならない。それと加えて教育委員会と連携をとりながら今後の在り方も皆さんの調査結果に基づいて検討してまいりたい。早急な対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どの部署が責任を持ってやるのか、明確にさせていただきたいと思えます。

教育委員会と連携をしながらやっていくという部分でございますけれども、教育委員会に任せるのか、それとも児童福祉の担当部局でやっていくのか、その辺を明確に説明していただきたいと思えます。答弁願います。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 御質問お答えいたします。

今現在、子ども・子育て支援法の中で、学童等も取り上げられております。子供の健全育成うんぬんについて子ども・子育て会議の中で、五條市の子育てうんぬんに関する計画を立てよということでございます。そのために今うちの方に室を置いていただいております。幼保一体化推進室というのが児童福祉課の中にごさいます。そうした中で、その部署を中心とし、教育部局と十分に連携を図りながらやっていきたいと、その事務局の中の協賛の事務局で教育部局の方も入っていただいておりますので、双方ともにその室を柱として今後検討してまいりたいと、こう思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかしつかり協議を重ねていただきたいと思えます。

小学校の方で外から見えておりますと、空き教室があるのではないかなというように思っておったんですけども、先ほど立ち話で聞かせていただきますと、空き教室がないというお話を聞かせていただきました。そうした中で今後どうやって、そういう建物、どこでやっていくのかしつかり検討していかなくてはならないし、学校の敷地内であれば、小学校の管理・運営の小学校長の責任の下で建物を管理されていく、また、どこから出入りするのかなという部分も、夕方の時間どこから出入りしていくのかなというのも大変難しい問題が出てまいりますけれども、今後とも教育委員会とそして児童福祉課の担当部局としつかり連携をとっていただいて、市民の皆様へのニーズに合った、また、市民のためのより良い子ども・子育てができますような取組をお願い申し上げます、次の質問に移りたいと思います。

三、市内のＪＲ駅舎についてでございます。

平成二十二年九月定例会の私の一般質問で、ＪＲ五條駅の段差改修工事をお願いいたしましたしまして、駅舎全体のいわゆるバリアフリー化を目指して取り組んでくださいということも申し上げたんですけども、なかなかそれが実施にならなくて、五條市の負担で五條駅の段差改修工事が入り口だけに終わってしまったわけでございます。従来であるならば、新バリアフリー法の適用外の駅ではございますけれども、通路等また階段、しつかりバリアフリー化に基づいた駅にしてほしいという要望がございましたが、ＪＲになかなかそこに足を踏み入れてもらえないのが現状でございます。

また、駅舎の建て替え等を考えていくならば、大変膨大な費用が掛かっていく中でございます。しかしながら五條市は、障害者また高齢者に優しいまちづくりをするのであれば、もつともつとこれから考えていかなければならない駅がございます。その中で二見駅がございます。

二見駅は皆さん御存じのように、電車との昇降口、ホームの段差が三〇センチから四〇センチあります。若い子供さんたちは飛び降りたり、ぱつと飛び乗ったりします。年配の方は大変な思いをなさってその段を降りられています。そうした中で、あそこは無人駅でございます。誰も見ておりません。介助する人もおりません。ですので、ますます高齢化が進む中において、このＪＲ二見駅の改修工事をやっていかなくてはならないと思います。

インターネットで調べておりますと、駅の訪問ということで二見駅が乗っております、そこで紹介されておった文章を読みますと、「明治三十五年しゅん工の古い駅舎。横から見ると屋根瓦が半分だけ張り替えてあつて半分は今にも崩れ落ちそうな色をしていました。ホームは対面式ですが、片方はレールが撤去されています。使われていないホームに目を向けると、上屋付きのベンチ、さらによく見るとごみ箱と灰皿が設置されていて、ベンチには座布団が敷いてあります。使っていないホームですよ、一応端まで歩いてみましたけれど、フェンス

があつてホームには入れないように見えました。よくわからない謎のホームです。地元の人が憩いの場に使っているのでしょうか。」と、ご紹介されておりました。まだ悪いこと書かれてなくてよかったなと思つたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、段差の改修、またそしてトイレは駅構内にあり、水洗ではございません。皆さん御存じのように。よく見る光景なんですけれども、新町通りを散策されて観光されている方が、恐らく思うんですけれども、五條駅から降りられて、そして新町通りを通られて二見駅から乗って行くという、二見駅でよくリュックサックを背負つた方とかそういう新町通りを訪れたらという観光の方をよく見受けるのですけれども、こういった駅、早急に、観光をまたユニバーサルデザインに適したまちづくり、安全・安心の空間のまちづくりを考えていくなれば、二見駅の改修は早急にしていかなくてはならないと考えますが、JR二見駅の改修について、担当部長に答弁を求めます。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、JR大和二見駅の現況につきましては、一日当たりの平均乗降者数は、約四百名程度であります。

駅舎の現状につきましては、全体的に老朽化し、開札口からホームまでは急勾配があり、さらに電車の乗降の際にも段差があるなど、利用者、特に高齢者や障害者などの交通弱者の方々にとつては、非常に困難で不便な状況であります。

また、駅構内に設置のトイレにつきましても、男女の区別、身体障害者用も設置されておらず、さらに水洗式でないため、利便性だけでなく衛生面においても懸念されるところであります。

駅舎の改修に当たりましては、利用者の利便性を図る必要があると考えておりますが、開札口からホーム側は、鉄道事業者が対応することとなることから、今後、当駅を管轄するJR西日本和歌山支社に対しまして、駅構内の段差解消及びトイレの改修について、要望をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今までそういった改修に関わる協議がなされてこなかったのですか、教えてください。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）山口議員の質問にお答えいたします。

二見駅につきましては、要望ということはJRの管轄が天王寺と和歌山支社に分かれますので、市として二見駅について要望は今まででしたことがございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今までしなかったことは責めはしませんけれども、もっと市民の皆さん、また、五條市の発展を考えていくならば、しっかりとそういった要望活動というのは必要であると考え次第でございます。

今更なんでせえへんのやということはありませんので、しっかりとこれから要望活動に取り組んでいただきたいと思えます。私もしっかりと和歌山線の局長ともお会いさせていただいて、前向きなお話を進めてまいりたいと、こう思いますが、市長に二見駅のことについて見解を求めます。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

JR二見駅の改修につきましては、当駅を重要伝統的建造物群保存地区の五條新町地区への西側の玄関口としても考えており、今後、利用者増加を大いに期待しているところであります。

また、駅前周辺の活性化を図る上でも、駅舎の改修は必要であると考えております。

今後におきましては、一人でも多くの利用者に満足していただける駅舎となるように、利便性の向上を図るべく、当駅を管轄するJR西日本和歌山支社に対しまして、強く働き掛けたいと思っております。

先ほど部長からお話があったように、一回も要望をしていないということでは前回は山口議員からも五條駅の段差の分に関しての解消はさせていただきましたけれども、今後二見駅に対しても、管轄は和歌山の方になりますので、再度今後改修に向けても対応してまいりたい。そういうふうな思っております。

どうかよろしく願います。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしく願います。

JRがお金出してくれなかったも悪いと思うんです。五條市がその分しっかりと補填していけば、しっかりとその辺も協議していただいて、更なる五條市の発展につながるような駅舎を目指して、要望活動を開始していただきたいと思えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。それでは次に、上野公園からのお話でございますけれども、(二) (仮称) 五條総合体育館建設に伴う新たな駅の増設要望についてでございます。

地図を見てみますと、上野公園からJR和歌山線の最短距離というのは、約六百メートルほどしか離れていないです。その中で新たな駅を設けていくことができれば大変使い勝手のいい体育館になるし、使い勝手のいい上野公園になっていくのではないかと思います。特に公園を利用される利用者の方は小学生・中学生・高校生と、いわゆる交通弱者と言われる自分で移動手段を持たない人たちが多くなるかと思えます。そうした方たちのためにも新たな駅を造っていく、そしてまた五條市の西側の玄関口として更なる開発もできていくという部分で考えておるわけでございますけれども、この新たな駅の増設の要望としての動きをとっていただきたいと思うのですけれども、市としての考えを担当部長にお尋ねをいたします。

○議長(益田吉博) 新井都市整備部長。

○都市整備部長(新井健夫) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、平成二十七年三月のしゅん工に向けて取り組んでおります(仮称)五條総合体育館は、多種の公式競技が行える本格的な体育館施設となります。

今後、市内外から多くの利用予定者があると見込んでおります。

しかしながら、現在における遠方からの当該施設への交通手段は自動車のみとなり、施設の使用促進を図るためにも、体育館施設の完成後、自動車以外の交通手段の調査・研究をする必要性があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 必要であると、交通手段はほかに必要ですね、先ほども申しましたように、利用する方は小学生・中学生・高校生が多くなってくる、そうした中で送り迎えをしなくてはならない体育館では困ると思うのです。そこにはまた当然のことながらデマンドか、コミュニティバスの運行が始まると思うのですけれども、特に公共交通機関であるJR和歌山線を利用しない手はないと思うのです。そうした中で、

今まで二見駅もそうですけれども、改修の要望をやってこなかったという今までの経緯もございます。そうした中で、新たな駅の要望を、新設の要望をやっていくということももしか一つの仕事と捉えていただきたと思うのですけれども、要望活動としてはすることはできないのですか、部長、答弁願います。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 山口議員の御質問にお答え申し上げます。

JRというのはなかなか駅については市の要望、例えば五條駅の南北連絡道の問題等についても協議をいたしますけれども、なかなか協議に乗っていただけません。費用は五條市が持ちなさいとか、そういう厳しい条件をJR側は言いますので、今すぐに五條には三箇所の駅がございますけれども、新たな駅につきまして、すぐ要望というのは非常に難しいということ、とりあえず体育館が出来上がって利用状況を見ながら、その結果要望していきたいなど、都市計画では思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 出来上がって、利用状況を見ながらということですが、行く足がなかったら利用しないのじゃないですか。

出来上がってからは遅いのですわ。思いませんか。それまでに要望活動していくのが順当な手段ですやろ。南北道にしてももしかかもわかりません。五條の駅舎に関してもしかりです。五條市が全てお金を出していかなくてはならない、大変五條市も財政的な負担を強いられるのは当然のことでございます。しかしながら五條市の今後の発展を考えていくならば、大変重要なことであると、そうした中でそういったことも踏まえて、しっかりと要望活動をしていくのが大事ではないでしょうか。JRに断られるまでにこっちが断つてもいいですやろ。そういった発想の転換、いわゆる五條市の発展を考えていたら何が必要かというのはすぐ浮かんでくるのではないのでしょうか。その辺市長、見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

新井部長から説明がありましたけれども、新しく体育館が建つ、間違いなく人は増えてくるということで、今は確かに公共交通がそこはありませんで、車という状況に至っているということも十分なことだと思います。ただ私としても今後、あそこに多くの皆さんが来ていた

だけけるような交通体系にはしていきたいなというふうには考えております。その中において一つは確かに駅舎を造るといのは大変重要なことだと思いますけれども、確かに今から二十七年の三月までに体育館は完成する、そのときに確かにそれと並行してできれば有り難いと思えますけれども、JRに対しても要望活動はこれからしていきます。ただ要望活動する中においても、どれだけの利用者が、どれだけの乗客、乗降者がおられるかということをこちらもある程度の把握をしながらある程度調査をして、そしてある程度の認識の下で要望活動もしてまいりたいと、そういうように思っております。確か、そういう方向性もJRの方にはきちっと申し上げなければなかなか前に進まないというのも現状だと思っております。しかしながらそれやったらそれまで放っておくことはできませんので、今後今この二見の駅も踏まえてですけれども、要望活動はしていきたい。その中で連携をしながらどういう方向に進むのがベストなのかということも考えながら進めてまいりたいと、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 確かに大変なお金は掛かると思っています。

始まる前に市長にこの地図を見てもらおうと思っていたのですけれども、最短距離で六〇〇メートルです。大変近い距離に線路が通っています。駅ができれば使い勝手のいい体育館になりますよ。駅ができればね。だからこの駅を造ることによって五條市の西の開発が更に進む、そしてなつみ台からも近い、そして阪合部方面、しっかりこの駅を利用される方が多くなると思います。今五條駅にはほとんどバスを利用しないで、ほとんどのの方が送り迎えによる乗車しております。この駅ができますと、子供たちが自転車で駅まで行くことが可能となってまいります。ですので、要望活動していただけたらいいのか、していただけないのか、もう一度答弁願います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

山口議員が言ったように、これからも要望活動はしていきます。ただし先ほど言ったように、ある程度の予測も立てなくてはならないというところで、その辺も踏まえて並行してやっていきたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長から、要望活動はやっていきますという答弁をいただきました。どうか担当部局もしっかり市長の答弁を受けまして、更に要望活動を前向きにやっていたいただきたいということを強く申し上げまして、次の質問に移ります。

次に四、公園の管理についてでございますが、今回の質問は街区近隣公園と限定をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

（二）現状についての質問でございますけれども、これも管理、維持の現状について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

公園管理の現状につきましては、現在、児童遊園地四十五箇所、市条例により設置した吉野川水辺の学校、史跡公園、ふるさとの森公園などの市立公園十四箇所、田園・岡地区、あづみ台、なつみ台及びエルベタウン五條の団地内や北宇智工業団地内の街区公園・近隣公園を含め、都市公園は二十八箇所、そのうち街区公園が二十二箇所、近隣公園が三箇所、五條中央公園などの地区公園が二箇所、上野総合公園が一箇所を管理しております。

そのうち、児童遊園地、市立公園、近隣公園二箇所につきましては、維持管理を地元自治会、子供会などに委託しており、草刈りを春・秋の二回、清掃、運動施設の管理、遊具等の管理をお願いしております。

また、指定管理者管理公園は、上野公園、五万人の森公園、阿田峯公園の三箇所を導入しており、それぞれ自主事業、利用調整、公園全般の管理を行っております。

次に、五條中央公園、なつみ台近隣公園、一部の市立公園などの市直営公園があり、経費削減や委託業者を極力減らすため、担当職員や職員ボランティア、嘱託職員などで草刈り・低木のせん定及び清掃の維持管理を行っているところがあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今るる説明がございましたけれども、自治会に委託管理されておる公園は何箇所あるのか。

そしてその自治会に委託管理しております自治会に支払う費用は幾らくらい払っているのか教えていただけますか。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

街区の公園で委託をお願いしております公園で、田園地区の七箇所につきましては、街区公園と近隣公園を四十五万円で委託しております。それと、あづみ台の地区公園四箇所につきまして十六万円で委託しております。

エルベタウンの五條団地地区公園の四箇所については、十八万円でございます。それと児童・・・（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 街区公園で幾らの数があつて、全体で幾ら費用が掛かっているのか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 街区公園の全体二十二箇所の金額の資料が手元にございません。すぐに調べさせていただきます。

（間）

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 山口議員の御質問にお答えいたします。

全体で街区公園十五箇所、近隣公園二箇所、合計で八十五万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 街区公園十八箇所のうち十五箇所が八十五万円、自治会で管理委託費用を払っておるといふことでございますな。

国交省で都市公園の役割ということで、なっておりますけれども、この中ではまちの安全性の向上とか地震災害から市民を守るための公園であつたり、震災、大火の危険性が高い密集市街地はいろんな平米数、ヘクタールの面積等決まっておりますけれども、特に五條市の公園にしましては、私もそばにあります公園、田園、また、エルベ等の開発地域の公園と申しますのは、市民の活動の場、憩いの場の形成する場所ではないでしょうか。オープンスペースとしてお年寄りや子供まで幅の広い年代層の方が集まってきているような懇談もでき、簡単なスポーツ、また、レクリエーションができるような、そしてまた健康運動ができるような場所が公園であると思えます。

この公園の維持管理なんですけれども、維持管理していくのに一般市民の方が管理していつて、より一層の公園の活性化といえますかな、活発化していくことが期待されておるわけでございますけれども、今現在五條市で委託しております、年二回の草刈りするのが精一杯であるということでございます。

豊かな地域づくりの一つの手立てとして公園を利用してはどうかと思います。まちのにぎわいの場所となる公園や広場の整備、また、緑とオープンスペースをしっかりと確保した生きた公園に造りあげていかななくてはならないのではないかと思います。

今年の十一月二十四日、先だってでございますけれども、田園地域で草刈り作業がございました。私も自治会の役員もさせていただきます。引りますが、その中の草刈り作業に参加させていただいて、本当に冬近くまで放っておいた公園というのは草が伸び放題で、いろんなものが引っ付いてきて大変難儀しましたけれども、そうした公園を荒れたような状態でずっと放っておく、草刈りした後は本当にすがすがしい雰囲気のある公園に戻っております。その草、全体で九、三七〇キロあったんです。九トン余り、約一〇トンですね。田園七箇所で大変な量のごみ、ごみじゃないですね、再利用いたしますと、堆肥に変わるそうでございますけれども、九、三七〇キロ、しっかりとこの辺も、今堆肥やっておりますので、今回は一般質問はしませんけれども、堆肥もしっかり取り組んでいただけるよう、また、この場所を借りまして要望させていただきます。

こうした公園を生きた公園としてまいりたいという思いで、公園の芝生化を提案させていただきたいと思っております。公園を地域の住民自らの手で芝生化し管理運営していくことにおいて地域のつながりが深まることであるということでございます。先進地として大津市がこういったことをやっております。募集しております。募集しております。この公園は、自分たちの公園だという意識を促すことにより、公園に対する愛着がわき、自然と人が集い、人と人が触れ合う機会が増していくことを目的とします。公園を地域活動における場として捉え、その公園を地域の住民自らの手で芝生化し、維持管理していくことにより地域のつながりが深まることを目的とします。」ということで、事業内容としては、市から芝生苗や維持管理器材など提供し、芝生の移植及び管理、草刈りとか散水、そして飼料の散布など地域住民で行っていくということが紹介されております。特に今の田園の一つの公園を見てみますと、草を刈った下にはしっかりと芝が根付いているようでございます。その草をしっかりと刈り続けることによって芝が起き上がってくるような状態の場所もございます。そうしたところにボランティアを募集して公園を芝生化していくことは、大変いいことだと考えるわけでございます。

先ほどの大津市の紹介でございますけれども、芝生化を実施した地域でしっかりとネットワークを構築して情報交換をしっかりと行うことで維持管理がずっと継続していくんだと、そしてまた地域のコミュニティの創出であったり、地域への愛着心や地域住民としての意識の向上が深まっていくということでございます。

その芝生化の附帯効果といたしましては、土や砂の飛散の件、これはないですけれども、ヒートアイランドの抑制、けがの抑制、体力の向

上、いい面が出てまいります。経費もそんなに掛かりません。また、市当局で調べていただいてしっかり前向きな検討をお願いしたいと思うのですけれども、(二) 憩いの場所となる公園の芝生化について、担当部長にお考えをお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 新井都市整備部長。

○都市整備部長(新井健夫) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

憩いの場となる公園の芝生化につきましては、子供が外に出て遊ぶ機会が多くなるなど子供の発育効果、二酸化炭素の変換機能など環境効果及び芝生の緑が周囲の景観を引き立てるなどの美観の向上が期待でき、その反面維持管理が難しいなどの難点もありますが、公園管理業務による草刈りで、大量に発生する刈り草処分量の減少や公園利用者が安心して使用できる憩いの場としての公園維持のため、今後山口議員が御指摘いただいております芝生化について、研究してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 研究してまいりますというたら、本当に研究だけで終わってしまいそうな雰囲気です。

ボランティア団体を募集することはそんなに難しくありませんよ。私たちの公園は私たちが造っていく、既に花植えとかずっと掃除をやってくださっている人がいらっしやるんですわ。そこに市がちよっと手を差し伸べるだけで生きた公園に変わっていくのです。そういうことも踏まえて、市長に見解を求めます。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

憩いの場となる公園の芝生化につきましては、公園の管理業務による草刈りで、大量に発生する刈り草処分量の減少や公園の利用者が安心して使用できる憩いの場を確保するため、今後その辺も踏まえて検討してまいります、ただ今言われたようになかなか維持管理というのは難しくございますので、これは本当に行政だけではできません。やはりボランティア等いろんな形で地域と密着した形の中で、そういう体制づくりもしながら並行して進めてまいらなくてはならないと考えております。その辺も御協力よろしくお願い申し上げます、前向きに考えさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）時間もあと二十五分と迫ってまいりましたけれども、前向きな答弁していただきました。しっかりと私も協力させていただきます。いてボランティア団体等の育成もしていくことが、まちの活性化、そしてまた五條市の発展につながるのではないのでしょうか。身近なところでそうした事例を作り上げますと、次の公園もなってきます。そうした中で、草一杯の公園が、減らすことは目的ではないですけれども、そうしたことによって地域の活性化、そして住民との交流が深まっていくわけでございますので、しっかりと前向きにこのボランティア団体の募集をかけていただきたい。こう申し上げます、次の質問に移ります。

五、地域公共交通についてでございます。

（一）アンケート調査、市長の市政報告でもございましたように、アンケート調査と今後の予定についてお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、平成二十六年年度から三箇年の第三次五條市地域公共交通総合連携計画策定に係るアンケート調査につきましては、市内の公共交通の利用促進に向けて、利用実態及び公共交通の利用を向上するためのニーズを把握することを目的に、本年十月に実施いたしました。

無作為に抽出した五條市内三千世帯に郵送により調査票を配布し、一千四十一世帯、二千三百八十七人の方から回答をいただきました。市全体の回収率は三四・七パーセントでありました。

現在、調査結果を取りまとめ中ではありますが、市内で運行している路線バス・コミュニティバス・デマンド型乗合タクシーを利用している方の割合は、全体の約一パーセントであり、利用者の大半が六十五歳以上の高齢者でありました。

また、市内で運行されている「コミバス・デマンドタクシー」について、更に利用しやすくするためにどうしたらよいと思うかの問いには、「フルデマンド方式での運行」、「停留所以外でも乗降可能とする」及び「当日の予約を可能にする」などの運行形態の改善を望んでおられます。

また、コミバスやデマンドタクシーを運行してほしい行き先としては、「五條市役所」や「近鉄福神駅」への運行を多くの方が希望されており、南和公立病院が新設された際には、全体の四割の方が「病院行きバスが運行されれば利用する」と回答されています。

今後の予定といたしましては、このたびのアンケート調査結果及び第二次計画により運行が行われた公共交通の利用状況に基づいて課題を整理し、利用者のニーズや利用状況に応じた対応策を五條市地域公共交通会議に諮り、第三次計画を策定して行く予定であります。

計画策定においては、近隣市町村への移動ニーズにも対応しながら、より地域に密着した利便性の高い、持続可能な、乗る人に優しい公共交通を目指して努力してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）第三次計画ということが今市長公室長の方から答弁ございましたけれども、それでは第二次の方をちよつと触れたいと思います。第二次公共交通総合計画というのが平成二十三年三月に出されております。この中では二ページの中で「誰もが安全で安心して便利に暮らせるよう地域の公共交通体系を整備し、守り育てる意識の醸成を目的とします。」そしてまた三ページにはそれぞれの実情と将来像に合った効果的で効率的な公共交通を確保し、みんなが安心して暮らせるために地域の足は地域で守る意識の醸成を目指すということで、地域の足は地域で守る、利用しなさいよということをこうたっているのです。利用したくてもしにくい現状がございます。このアンケート調査を今言っていたございましたけれども、あなたたちで守りなさいやというものでは駄目なんです。あなたたちの足はどうやって確保してまいりますようか、なんです。そうでないと、住み続けるための足がないとこの五條市から出て行ってしまいます。そんな不便なところで住むのだったらお母ちゃん、うちにおいてよと、子や孫が引つ張っていきます。この地域公共交通を必要とされておる方は、今アンケート調査でおっしゃっていただきましたほとんどが高齢の六十五歳以上の方ということでございましたね。いわゆる自分の交通手段を持たない方なんです。そのために自分たちの足は自分たちで守りなさいよ、地域の足は自分たちで守りなさいよという表現はおかしくありませんか。あなたたちの足は私たちが確保しますよという言葉が必要ではないでしょうか。これに対しては答弁は結構ですので、しつかりその辺も踏まえまして、市民の側に立った行政、また、考え方を行ってください。ここにバス走らせますから必ずこれに乗りなさいというのではないです。乗っていただけるのは有り難いです、しかしながら利用できないと乗れないのです。

次の（二）に移ります。時間がございませんので。

（二）市民要望である土・日運行と買物ができる路線の延長についてなんですけれども、先ほど申しましたように、一つの路線を挙げてみますと、勢井・屋那瀬間で運行しているデマンド型の生活バスと言われる部分なんですけれども、これは何の目的か、いわゆる屋那瀬まで行く通院のためだけのバスなんです。住み続けるための足の確保というのは買物ができなくてはだめなんです。通院だけではだめなんです。買物もできなくてはだめなんです。そしてその方たちは五條の旧市内に買物に出掛けようと思えば、朝八時五十五分ですか、城戸に着くバスが

あります。そこでバスを乗り換えてJR五條駅周辺、または、バスセンターまで来なくては買物ができない、そこで城戸のバス発着時間九時二十二分なんです。三十分ほどの待ち時間、これくらい時間を空けないとデマンドですので使えないかもわからないですけども、なかなか使い勝手が悪い。いわゆるミスマッチに近いような状態である。一回この生活バスを乗り過ごしてしまうと、もう出られなくなってしまう。ですので、前日予約、デマンド、そしてまた土・日もできるようなデマンドの体制、そしてまた買物まで行けるような路線の延長も含めて市当局のお考えを聞かせていただけますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

コミュニティバス西吉野コースの、城戸停留所における奈良交通路線バスへの乗り継ぎが、一部につきましては短時間で行われていますけれども、議員の御指摘のとおり、城戸におけるその他の便につきましては、乗り継ぎに時間を要しておるところでございます。

市民の皆様からも、イオン五條店など市内中心部への買物などに、城戸停留所において短時間で乗り継いでいけるように改正の要望が寄せられており、アンケート調査結果からそのことが伺えておるところでございます。

このことから、今後策定する第三次五條市地域公共交通総合連携計画におきましては、解決しなければならぬ公共交通の課題の一つであり、また路線の延伸や、さらにはフルデマンド方式による運行も視野に入れながら、五條市地域公共交通会議において十分協議し、地域に密着したより利便性の高い公共交通の整備に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 乗り継いで奈良交通のバスを利用するのか、それとも直接走らせるのかという、どちらかにしたらいいのではないですか。これから補助金をまだまだ奈良交通に支払っていくわけでしょう。その中でコミュニティバスの運行、またデマンドバスの運行、タクシーの運行に当てれば、たくさんお金が掛かるかもしれませんが、その方が市民の足となる確立は高くなります。地域の足は地域で守るのではないです、地域の足はこうさせていただけますよというしつかりした足を確保してあげないと守れないです。

更に要望させていただきます。特に西阿田線の路線の延長、今、山田口まででございます。それを西阿田公民館、五條の西まで大淀町の境目くらいまで延ばしてほしいということです。そして県営南和団地を出発点としております、これもデマンドバスでございますけれども、大

野新田まで延ばしてほしいという要望もございます。そしてデマンドの要望ではございませんが、これもひどいですね、福祉の送迎のバスがあるのですけれども、敬老会の送迎のバス、担当は部長と違いますけれども、聞いたとくさう担当部長。勢井の方の送迎なんですけれども、敬老会の送迎のバス、日裏までしかバスが来ないと、そこで徒歩で行き帰りしたりしたと言うんですね。大変敬老会の催物に行くのにあの距離、部長だったら御存じだと思っておりますけれども、歩いて行きなさいと言えますかそばでおつたら。ですので、その辺の改善も、この場所をお借りして申し上げたいと思います。

まだまだこのバス、今部長がおっしゃっていただきましたアンケート調査を踏まえて取り組んでいくというわけでございますけれども、南和病院が平成二十八年の春に完成予定でございます。開業するのはそれより二、三箇月遅れても夏までには、二十八年の夏には開業されるのではないかと思います。そうした中でこのバスをどうやって仕上げていくのか、アンケート調査の考え方の根本をもう一度市民の住み続けるための足であるというふうな認識を持っていただきたいと思います。部長、どうですか。答弁願います。

○議長（益田吉博） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今議員の御指摘をいただきました。市民の本当に足になっていけるような交通体系を構築していきたいというのは自分らの考え方であります。ただし、いろんな課題もそこにはあります。そこに地域公共交通の皆さん方のいろんな意見、それぞれの立場、立場の意見を十分に反映させながら、どれが一番市民にとって利便性の高い、特に空気を走らせるわけにはいきませんので、そこは必ず利便性のいいように変えていくという気概を持ってこの計画に取り組んでいきたい、そのように考えているところでございます。

先ほどから、西阿田あるいは県住からの大野新田、いろんなところの延伸等も御指摘いただいております。これも全部含めまして、五條市の公共交通の中で、会議の中で、いろいろ議論をさせていただきたい。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今地域公共交通会議のことをおっしゃいましたけれども、あそこに参加している方、五條市の実態というのを本当に隅々まで声を聴いていらつしやるのでしょうか。そうした方たちに五條の交通を任せるわけにはいきません。ですので、しっかりとこのアンケート調査も踏まえた上で、いろんな市民の声を反映できるように公共交通会議にしていかなければならないでしょう。……ではありませんか。奈

良交通しかり五條土木にしても自分たちの…また運行している部分の管理責任の側に立った交通会議でございます。市民の発する声はその場所では出てきません。その声をアンケート調査だけでやるというわけでございますか。地域公共交通会議とおっしゃるならば市民の声を拾えるような地域公共交通会議にしていきたい。

先ほど御指摘申し上げました五條市地域公共交通総合計画第三次には、地域の足は地域で守るというふうな表現は削除していただきたい、特にこういった上から目線で作り上げるような計画というのは市民が活用するわけがございません。市民の側に立ったしつかりとした行政をお願いしたい。こう強く申し上げます。それではその第二次公共交通の基本的な目的や基本方針、聞かせていただけましたら、最後に市長に答弁を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

公共交通に関しましては、本当に交通弱者、特に高齢者の皆さんが安心して乗れる環境、そして先ほどの山口議員のお話は特に西吉野地域のことでありましたけれども、私も当初そこには参画をしていましたので、よく覚えているのですが、もともとは病院に行く、その体制をまず作るというところから始まって、買物というところは、その当時は病院に行く足がないというそこから始まったこともございました。今後においてはそういう買物やいろんな形も含めて考えていかななくてはならない、そういうふうを考えております。

また、毎年、昨年度は住川の北宇智校区の延伸をしました。今年におきましては木ノ原ということで、毎年交通弱者のことを考えながら地域を全体的に網羅できるように今進めております。ただ今言ったように、その体制ができて乗っていただけないとこれもございませぬ。だから今言ったように、見直しも掛けながら毎年その状況の実態を把握しながら今後も進めていくと。

先ほど山口議員から要するに大野新田の方まで延ばしてほしいと、県住までということでありませぬけれども、それも踏まえて、大野新田の利用があるならば延伸をしても可能であると、特に乗れるような体制づくりをいかにするかということが基本原則で進めます。

また、本線だけでなく、バスについても小型車にしております。だからある程度の枝で入れるところは入って、市民の皆さんが乗れるような体系も作り上げていきたい。それと奈良交通との連携、ひいては南和病院ができますので、南和病院、また、五條病院のアクセスをどうしていくかということも総合的な判断をしながら今後、今アクセスの悪いところは全て完璧にはなかなかできない分もございませぬ。しかしながらできる限りそういう方向も踏まえて検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか前向きな行政をよろしくお願い申し上げます。

デマンド型のバス、タクシーは空気を運ぶことはありません。それは決して間違わないでください。空気を運ぶようなとおっしゃっていましたが、デマンドに関しては一切空気を運んでおりません。必要性があるから運行しておるわけでございます。しっかりとこのデマンド型をどうやって利便性の高いものに高めていくかということが課題になってくるかと思えますので、どうかいいデマンド型のバスを五條市に網羅して、五條市の年配の方、高齢者の方、また、交通手段の持たない方が、五條に住んでよかったなと言えるような交通体系を築き上げていただきたい。こう思います。

そして最後でございますが、十一月十七日に五條市議会議員選挙が行われました。私どもの任期となります四年間は、五條市五十年先を見据えた建物、そしてまたいろんな行政が行われます。新庁舎であったり、そしてまたし尿処理場、やまと広域のごみ処理施設、南和の医療病院といったものが建ちます。そして先ほど答弁していただきました子ども・子育て会議が発足して、新たな認定子ども園の開設、そしてまた先には小・中学校の統廃合等の問題も出てくるでしょう。この任期の四年、しっかりと私どもは市民の側に立って市民の代弁者としてしっかりと働いてまいりたい。そして理事者側の皆様方もしっかりと市民の皆様方の声を聞いて市民の皆様のためになる行政を更に築き上げ、五條市は市民に優しい行政である、また、市民のための行政が更に進んだと言われるような展開をお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時二十九分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、一、五條市の活性化についてであります。

（一）各部における市の活性化につながる取組についてを質問いたします。

市議会議員選挙により現職五名そして新人七名、十二名の市議会議員の誕生となり最初の定例議会であります。私は、市民が今回の選挙で何かを期待しているのは、元気で夢のある五條市、そしてまた、今のままの五條市ではいけない、変えてほしい、いや変わるきっかけになつてほしいという気持ちの現われではないでしょうか。市の活性化には避けて通れない課題の一つが少子高齢化対策であると考えられます。少子高齢化が進む中でどんどん人口が少なく、毎年約三百五十人近く減少している中で、このままでは十年を待たず本市は二万人台に突入するおそれがあります。そのためには今後市民、議会、市行政が一丸となって取り組まなければならない問題であると考えております。

それではまず最初に各部において少子高齢化対策、また、市の活性化につながる主な事柄で結構でございますので、検討並びに計画等があればお聞きしたいと思います。

まず最初に市長公室長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市長公室における市の活性化につながる取組といたしましては、現在ふるさと創造課におきまして、市庁舎の整備に関する検討を進めていただいております。

市庁舎は、本市の中心市街地に位置し、地域の交流拠点として市民が気楽に立ち寄ることのできる空間でなければなりません。また、第五次五條市総合計画並びに新五條市まちづくり計画の基本理念の一つとして、「全ての人が社会参加するまちづくり」が掲げられていることか

らも、市民の皆様が気楽に交流できる環境を整備し、地域の活性化に資することが求められています。

建設に伴う財源として計画しています合併特例債の期限が平成三十二年度まで延長されたことから、本年八月に大学教授、市議会議員、各種団体代表等を委員とした「五條市新庁舎整備研究委員会」を立ち上げ、改めて基本条件の整理や規模の検討及び適地の選定等、幅広い検討を行い、本年度中に適地等の報告書を取りまとめたいと考えております。

五十年後、百年後の五條市の将来のまちづくりを見据える中において、また、近い将来、東海南海地震が起こるといふ想定の中で、災害対策の拠点としての役割を果たす必要のある庁舎整備は特に重要な課題であると捉えており、市民が安全に、また、安心して住み続けることができ、地域が活性化するための拠点としての庁舎整備を進めてまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今市長公室長から答えていただいたとおり、本当に喫緊の課題であります東南海・南海地震、本当にいつ発生してもおかしくないと言われている現在でございます。その中におきまして、特例債、今言われたとおり平成三十二年度という形の中で、庁舎建設、本当にこれはやっていかななくてはならない大切な問題だと思います。一生懸命今後もまた議員の意見を参考にしながら、そして議員とともに庁舎建設を検討していただくようお願い申し上げます。次の部長の答弁を求めます。総務部長お願いいたします。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境の変化や、厳しい財政状況への対応が求められる中、本市の活性化に向けた取組を着実に推進していくためには、確かな行財政基盤の確立が不可欠なものとなっております。

総務部といたしましては、こうした状況を踏まえ、歳入の確保に資する市税の徴収率の向上を図ることはもとより、健全化判断比率等に留意した財政運営並びに基金の計画的な積み立てなど、市の活性化に資する各種施策の実施に向け、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を基本目標としております。

一方、本市における現在の財政状況でございますが、経常収支比率を始めとする主な財政指標につきましては、概ね良好に推移いたしております。一般会計並びに特別会計における市債残高につきましては、平成二十四年度決算におきましては、前年度比十五億六千八百万円減

の三百六十五億五千九百万円となっております。引き続き、合併特例債や過疎債など、有利な市債の活用により、実質公債費比率や将来負担比率につきましても、良好な数値を堅持できるものと判断しております。

また、財政調整基金の残高でございますが、平成二十四年度におきましては、五億円を、さらに決算剰余金においては五億円を積み立てまして、現在高は二十二億四千四百万円となっております。

なお、平成二十八年度以降の合併算定替の通減期間を見据えて、本年度の予算編成より枠配分方式を採用いたしまして、一般財源の確保に取り組みとともに、最小の経費で最大の効果を挙げることができるとする予算の構築に引き続き留意してまいる所存でございますので、何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今総務部長から答弁いただいたとおり、本当に市の財政、まだまだ厳しいものが多々あることは承知しております。ございます。

今、台風の復旧・復興、そういうようなことを踏まえて、財源の中でやり繰りしていただいております。その中において、これから大事なことは、歳入、特に県の補助金なり、国の補助金、そういうような補助金を少しでも獲得できるように、そういうような研究、検討、そういうものをしていただきまして、先ほど申しただいたとおり枠配分方式、これは大変結構かと思えます。その方式で今後とも進めていただきますようお願い申し上げます。

次に、すこやか市民部長にお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

すこやか市民部では、子供の医療費の助成について、奈良県の基準に基づきゼロ歳から小学校就学前の乳幼児を対象に入院・通院の医療費の助成を実施してまいりましたが、平成二十四年八月から少子化及び子育て支援対策、若者の定住促進に向けた施策の拡充の一環として、単独事業で所得制限を撤廃し、小学校卒業までの入院医療費を助成対象に加え制度の拡充を図りました。

また、平成二十六年四月から奈良県の医療費の助成の範囲が小学生と中学生の入院医療費まで加えられる予定であることに伴い、五條市で

はさらに市独自の施策として小学生の通院医療費についても助成の対象とするため、条例の改正案を本定例会に提出させていただいております。

次に、保健福祉センターでは、五條市健康増進計画・食育推進計画などに基つき、妊娠中から高齢期まで市民がすこやかに生活することを支援するため、乳幼児健診・予防接種・各種がん検診・健康教室・訪問指導等を実施しております。

また、すこやかに過ごすための基本となる命を大切にするとという観点から、児童虐待防止対策として、児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワークの事務局を本センター母子保健係に置き、日頃より他の関係機関と連携を密に、市内の子供たちを虐待から守るべく、虐待あるいはその疑いのあるケースに対しましては、土・日昼夜を問わず活動しております。

児童から高齢期に当たる方に対しましては、平成二十四年度に五條市自殺対策庁内推進会議を立ち上げ、今年度は命の門番と呼ばれる「ゲートキーパー研修」を民生・児童委員や介護支援専門員及び市役所全職員を対象として実施いたしました。併せて五條市こころのちの相談窓口一覧を作成し、十二月広報とともに市内全戸に配布するなど、命を大切にし、市民の皆様が生涯にわたり健康に過ごすための支援を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） すこやか市民部においては、本当に少子高齢化の中の最も中心的な役割が果たせるというような部でなろうかなと考えております。子供医療費の補助、そしてまた本議会に挙がっております議案、そういうものも踏まえて市として今後ともすぐに何もかもといかないと思いますけれども、一步、一步、少子高齢化対策に今後とも取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

次に、あんしん福祉部長にお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

あんしん福祉部は、福祉部門全般を担当しております。市の福祉事務所を兼務している部署でございます。

御質問の市の活性化につながる取組の主だったものだけを御説明申し上げますと、中でも少子化対策がございます。「子ども・子育て支援法」が新たに制定されましたことから、少子化の中、地域によって子育ての環境条件が異なることなどから、地域に応じた子育て環境を地域

で構築するという課題がございます。

本年六月議会で「五條市子ども・子育て会議条例」制定の御承認をいただき、現在十九名の委員で構成する当該会議を十月に立ち上げたところでございます。

平成二十七年度からの五條市子ども・子育てに関する施策の基本となります五條市子ども・子育て支援計画を平成二十六年度中に策定を目指すものでございます。

少子化を歩んでいる五條市におきまして、今後どのように子育て支援を進めていくかをソフト・ハード面共に議論していただくため、子供を持つ又は育てている保護者の意向につきまして、現在ニーズ調査を実施している最中でもあります。

今後このデータの分析を待つて、当該会議を開催する予定でございます。

また、現在保育所及び幼稚園におきましても、市内には公立保育所八箇所、公立幼稚園二箇所、民間保育所二箇所がございますが、少子化の影響から公立施設の定員に対する入所率が約五割と半数程度の恒常的な定員割れの現状にあります。また、公立の各施設間におきましては、保育・教育環境の地域格差も発生している現状もございます。

こうした現状課題も焦点の一つとして、当該会議におきまして議論をいただき、本市の適正な保育・教育環境の整備に取り組むための「五條市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいりたいと考えております。この計画を基本とした施策の実施により、子供を産み・育てやすい環境整備を関係部局とともに図ること、若者の定住促進を切り口に市の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） あんしん福祉部におきましては、本当に子供の育てという形のこと大きな少子化対策の柱であるかと思えます。今、平成二十六年と申されたと思うのですが、五條市子ども・子育て支援計画、こういうものを検討していくという、計画をやっていくということをお聞きしたわけですけども、議員のこれからの意見も参考にしながら、その計画を進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、産業環境部長にお願いいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

産業環境部といたしましては、まず農林政策についてであります。五條市の柿は市町村単位で生産量日本一を誇り、この柿を中心とする果樹農業などをいかに活性化していくのか、また、地元生産者をどういう形で支援・援助していくのかということを中心課題と位置付け、柿振興室を設置し、いろいろな施策を講じております。

柿振興室も平成二十年に設置後六年目を迎え、本年におきましては、十月二十六日の柿の日に併せた安倍首相への表敬訪問や、県・農協・生産者とタイアップし、販路拡大を目的として東京の太田市場でのトップセールスなどを行いました。

その他三十回近いイベントや物産展に積極的に参加し、柿のPRとともに五條市の物産を紹介・提供し、地域活性化につなげるべく取組を実施しているところであります。

また、今後におきましては、柿以外にも、奈良県において大和伝統野菜の一つとして推奨する大和まなや、北宇智の香りゴボウ、昔から五條市でも栽培されております大深トウキなどを地域の特産品として再注目し、地域あるいは生産者の活性化を目指してまいりたいと考えております。

次に、企業観光政策としては、大きく分けて商工業振興と観光振興がございます。

まず、商工業振興にしましては、市内への企業誘致、中・小事業者への支援、物産展への参加による販路拡大、求職者の雇用につなげるための企業合同説明会の開催などに取り組んでおります。

また、若者の市外への流出をくい止め、雇用の場を確保することを目的に、五條市内への企業の立地に対して条例により支援策を講じております。企業誘致に関しては、どの市町村も力を入れております。他の市町村に遅れをとらないよう、対策を講じているところでございます。その成果として、本年五月に株式会社カクダイ、九月には朝日ウッドテック株式会社の二社が新規に操業を開始し、この二つの会社で百四名の方が働いており、うち二十名が五條市からの新規雇用でございます。

観光振興にしましては、たくさんの人出でにぎわう吉野川祭りを始めとする各種イベントの実施、ゴーちゃん・カッキー・星博士のゆるキャラ三体による五條市のPR、動画コンテストやフォトコンテストなど映像による市内・外への情報発信、五條新町や賀名生梅林などへの誘客など、様々な仕掛けで、本市への来訪者の増加に取り組んでおるところでございます。

本年は天誅組が兵を挙げて百五十年の節目の年であります。天誅組にゆかりのある市町村で協議会を立ち上げ、奈良市で展示会を開催した

り、また、東京でシンポジウムを開催するなど、積極的な情報発信に取り組んでおります。

今後もあらゆる機会を捉え、本市をPRし、活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 産業環境部において、本当に農林業施策といたしまして柿の普及、本当に柿振興室ができて以来、前向きに取り組んでおることを承知しております。今後更なる柿の普及に際しまして、取り組んでいっていただきたいと思っております。

そしてまた、商工の方につきましては、工場等の誘致も徐々に進んできておるということも聞いておりますけれども、今後更なる企業誘致のための施策、そういうものを期待いたして、そして一日でも早く会社の方を五條の方に誘致していただく手はずをとっていただきたいなと思っております。

そしてまた、観光につきましては、本当に今メインでありますのが、吉野川、そしてその前でしたらかげろう座というようなイベントがあったかと思うのですけれども、その中において一日だけ五條に来て、そしてそのまま帰ってしまうというような、そういうような形のイベントになっておるかなと思うのですけれども、せっかく吉野川祭りでもそうですけれども、せっかく来ていただいたら、もう少しほかのところを見て回っていただくというような形の中で、五條に来ていただいてももう少し幅を広めた中のことも取り組んでいただけたら有り難いかなと思っております。

そしてまた、全てを踏まえてそうですけれども、五條市のPRをするには今西吉野出身で尾野真千子と言われる女優が活躍しておると思うのですけれども、そういう方々のお力添えも借りた中で、PR等をやっていたらもっと効果が上がってくるのではないかなと思いますので、今後検討していただければいいかなと思っております。

次に、都市整備部長にお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

都市整備部におきましては、地域高規格道路五條新宮道路の国から指定を受けた調査区間四キロのうち、京奈和自動車道五條インターから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向け県の都市計画決定の変更を目指し、五條市まちづくり構想と並行して関係機関と取

り組んでいるところであります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約一三・四キロメートルにつきましては、順次工事が進んでおり、橿原高田インターから御所インター区間につきましては、平成二十四年三月二十五日に供用開始されました。

五條道路区間についても、五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まり、平成二十八年度大和御所道路区間全線の供用開始に向け要望活動を引き続き取り組んでおります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、二見一丁目交差点までの工事を平成二十六年三月末しゅん工予定で実施しております。また、懸案事項でありました本町の歩道橋架設工事が十月より開始し、十二月末の完成予定で、一月中旬より通行していただく予定であります。また、四工区、約五〇〇メートルにつきましても、国土交通省と連携を密にし、平成二十四年五月より土地境界測量・物件調査を実施し、本年度六月より順次用地交渉を進めているところであります。

次に、平成二十四年十月に設立された五條市まちづくり推進協議会の周遊・賑わいプロジェクトにおいてプレイベントとして、三月に周遊ツアー五新鉄道跡をゆく香梅の五條を三十三名の参加者を得て実施し、その効果検証を基に、十一月二十三日には四十名の参加者を得て秋の五條の魅力に出会う旅と銘打って、誘客キャンペーンを実施いたしました。また、十一月の土、日の七日間に、新町の町家を利用した秋の体験プログラムを天候に恵まれ行いました。

次に、奈良・町家の芸術祭「HANARART（はならあと）二〇一三」が九月七日から十六日に掛けて、横浜美術大学と連携を図り、新町通り、藤岡邸及び五條文化博物館において行われ、多くの方々に町家での現代アートをゆつくりと楽しんでもいただいたところがあります。

次に、和歌山県を幹事県といたしまして、平成二十七年八月に近畿ブロックで開催されます全国高等学校総合体育大会のフェンシングの競技会場となる予定の（仮称）五條総合体育館建設事業につきましては、本年四月から測量・実施設計を行い準備を進めております。

また、体育館完成後は、奈良県南部の振興を考えて新しく設備が整えられる体育館の魅力と併せ公式競技大会の開催等、スポーツを通じて周辺地域との交流も想定でき、今後多くの方々に利用していただくための体育館を目指しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 都市整備部におきましては、本当に活性化の中の中心的な部でございます。もちろん先ほど本陣交差点から一・一キロ、そ

して四車線というような話もございました。そしてまた、平成二十八年には大和・御所区間、そういうような開通ということも聞いておるわけでございます。全て市行政だけではなしに、やはり議員、そして地元の意見こういう方々のことを参考にしながら前向きに検討していただくようお願いいたします。

次に、教育部長にお伺いいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

教育委員会として、市の活性化につながる取組は何かでございますが、それは、取りも直さず、教育力を充実させることであると考えております。教育委員会では今春、今後五年間を目標年次として、〳〵五條市「夢・志」教育プラン〳〵五條市教育振興基本計画を作成いたしました。計画目標としては、家庭の教育力を育むとした家庭教育力づくり、社会を生き抜く力を養う学校力づくり、生涯学習社会を整える生きがいづくり、市民みんなで子供を育てる地域力づくりの四つを柱といたしました。

また、重点目標として、学校規模の適正化の検討を始めたとした学校教育環境の充実、学力、体力、規範意識の向上、校種間の円滑な接続等の教育内容の充実と、それを支える地域教育力の向上、生涯学習活動への効果的な支援、青少年の健全育成の推進、そして、歴史遺産・伝統文化の保存といった六項目を掲げ、現在、鋭意、取り組んでいるところであります。

とりわけ近年、いじめ、暴力行為、不登校等の課題解決、特別支援教育の充実、確かな学力の向上など教育に対する関心・期待が高まっております。

今後、市教育委員会といたしましては、市民一人一人がふるさと五條を愛する気持ちを高め、市民が「夢」「志」を膨らませることのできる五條市の実現に向かって努力していく所存であります。

以上で答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）教育部におきましては、本当に今現在おる子供たち、そういう子供たちの先ほども話が出ておりましたけれども、教育力の増強、本当にこれが大切であるかと思えます。そしてまた、大きな課題になってくると思えますが、学校教育関係の整備についても今後大切な事業になってくるかと思えます。

どのことにいたしましたとしても、これから産んで増やすというような場所ではございませんので、今いる子供たちにどういう形のことをやっていくというような形が中心になるかと思えます。

今後とも教育力の増進、そして学校、教育関係の整備というところに、重点的に整備をしていただくようお願い申し上げます。次に、消防長にお伺いいたします。

消防長については、消防広域化からの過去からの経緯とそして現在の進捗状況について簡単に結構でございますので、報告をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

消防広域化につきましては、平成十八年に消防組織法が改正され、小規模消防を解消し住民サービスの向上、行財政運営基盤の強化を図るため、全国的に推進されているものでございます。

奈良県では、平成二十年に県内一消防本部の体制を目指し奈良県市町村消防の広域化推進計画が策定され、平成二十一年に県下全市町村によつて奈良県消防広域化協議会が設立されました。協議途上に、奈良市と生駒市が脱退いたしました。残り三十七市町村で協議が進められ、平成二十六年四月に奈良県広域消防組合が発足することになりました。

新広域消防組合の本部は、現中和広域消防組合に置かれますが、消防署などの配置は現状と変わることとはございません。新組織の管理者及び消防長なども、去る十一月の協議会総会において承認されております。

今後は、平成二十八年に通信部門の統合、平成三十三年には現場部門を含めた全体統合を行うこととなります。

新消防組合発足とともに、我々消防職員の身分は五條市の職員から新組合の職員となりますが、今と同じ地方公務員であり、業務の内容も現在と何ら変わることはありません。

また、広域化により、消防団事務、そして消防水利に関する事務は本市の危機管理部門で行われることとなります。このことから五條市とより強固に連携を図り、広域化によるスケールメリットを生かし、市民の安心・安全を守るべく取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今消防長から答弁ございましたとおり、消防広域化、これは避けては通れないというような、日本全国的な広がりがございます。ただ大事なことは本当に消防広域化になった後に五條市には今のところ五條市消防署、そして大塔分署、そして五條市ではございませんけれども、十津川分署、そして今建設中の仮称でありますけれども、救急出張所、そういうものがあるわけでございます。そういうようなところにおいて、市民のサービス低下にならないように、今後の会議において御発言いただいたらなと思いますので、一つよろしくお願い申し上げます。

それぞれの部長さんの答弁をいただいた取組について今後積極的に、そしてまた前向きに取り組んでいただき、そして少子高齢化対策並びに市の活性につなげていただくことを期待申し上げます。

次に質問（二）市内三箇所におけるインターチェンジの整備と周辺利用についてお尋ねいたします。

五條市の活性・発展には少子高齢化対策とともに、並行して五條の良さを市民以外の人たちに知ってもらう必要があると思います。そのためにはまず、五條に足を向けていただき、そしてまた立ち止まっていたく必要があります。行政の施策だけでは限界があるかと思えます。市民とともに一丸となって今こそ取り組む必要があります。よく隣接市町村や類似市町村との比較の話を聞くことがありますが、参考にするのは良いことですが、まねをするのはいかなと思います。五條には五條の良さがございます。五條の名の由来の一説に江戸時代五街道、つまり奈良盆地に通じる下街道、東に通じる伊勢街道、南に通じる西熊野街道、西に通じる紀州街道、北に通じる河内街道が集まる要衝であったと言われております。交通の中心地で五條が栄えた、そしてまた南和地域の政治的中心としての役割を果たしたと記述されております。そのことから、私は京奈和自動車道市内三箇所のインターチェンジを交通の要衝と捉え、整備並びに周辺の利用が五條の発展の起爆剤につながると考えます。

今、市には玄関口が必要であります。十津川村・和歌山県・奈良県・大阪府への玄関口、それが京奈和自動車道の三箇所のインターであると思います。中でも五條の中心部に最も近い五條インターチェンジの整備並びに周辺の利用計画を考えることで、市の玄関口として捉え、五條に足を向け立ち止まっていたく場所にしてはどうかと考えております。残る二箇所のインターチェンジ周辺の整備、周辺の利用計画も併せて五條の活性、発展はないと考えております。

担当部長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市内三箇所にあるインターチェンジの整備と周辺利用計画についてであります。京奈和自動車道の各インター付近は市街化調整区域であり、都市計画法上は市街化を抑制すべき区域となっております。しかし、京奈和自動車道の五條道路区間においては、各インターチェンジからおおむね一キロメートル以内の区域において規制の緩和が図られており、特定流通業務施設又は工場がその対象になっております。また、休憩所として道の駅も該当します。農産物直売所につきましても、周辺で生産された農産物を主とした直接販売所は可能と考えております。

五條インター周辺から新町周辺を核とした五條市まちづくり構想を平成二十四年度に策定し、まちづくり推進協議会を立上げ、構想の実現に向けて取り組んでいるところであります。

今後、関係機関及び各種団体、関係課等と協議をして南和地域の玄関口にふさわしいまちづくりを進めていきたいと考えております。

平成十九年三月に五條インターから約四キロメートル、五條インターから丹原町までが調査区間に指定され、地域高規格道路についても、重伝建に指定された五條新町まちなみ地区との整合性を考慮しながら、本陣交差点までの四車線化と本陣交差点の改良の早期実現に向けて関係機関と協議中であります。

次に、五條北インター周辺についてであります。北宇智工業団地においては、企業誘致を進め、現在三社が操業しております。今後も立地企業への支援策の活用・充実を図り、企業誘致を推進してまいります。

次に、五條西インター周辺についてであります。高速交通の高い利便性を生かし、今後、都市機能の立地動向を踏まえて適正な都市計画制度を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今担当部長の答弁がございましたとおり、インターチェンジ周辺、市街化調整区域でありましても、規制緩和の一つでインターチェンジ周辺における特定流通業務施設、そして工場が該当いたします。そしてまた道路の円滑な交通を確保するための適切な位置に設けられた道路管理施設、そしてまた休憩所としての道の駅も該当いたします。農産物直売所についても、周辺で生産された農産物を市として直接販売は可能であると、そういうような形になっておるわけでございます。

そういう中において、今現在五條インターチェンジは運用開始後、本当に土を盛り上げられたまま、そしてまた雑草は延び、およそ今の五

條市の現状を表していると思います。地元要望でコスモス等を植樹したと聞いておりますが、ほとんどの方が気付いておりません。どこの住宅でも玄関周辺を見れば、この家には人が住んでいるのか空き家であるのか、およそ検討が付きまます。玄関周辺を見ただけで中の様子が伺えます。隣接の橋本のインターチェンジは、それぞれ市の玄関口として開発されているところ、また、開発中のところがあり、活気があります。早急に盛土の処理、雑草の刈り取り等、できることから関係機関と協議を行っていただくようお願い申し上げます。

次に、市長にお伺いいたします。

インターチェンジ周辺の整備と利用計画についてであります。京奈和自動車道の各市のインターチェンジは少なからず利用計画を持っていて聞いております。五條市はどうか。市内に三箇所あるインターチェンジ全て三箇所ともアクセス道路、そしてまた周辺の状況も違い、それぞれインターチェンジの役割が異なっています。三箇所全て異なる利点、長所を生かした利用計画を行い、実現できれば素晴らしい北、中、西のインターチェンジとなると思いませんか。一つのインターチェンジで立ち寄りなかつたら、次のインターチェンジで、それで立ち寄りなかつたら次のインターチェンジでと、どこかの市内のインターチェンジで立ち寄りたたく利用計画が必要であると思いませんか。今三箇所の综合利用計画を早急に検討しなければ、先ほども話がありましたとおり、平成二十八年には大和郡山市から五條市まで開通する計画がある京奈和自動車道、そしてまた国道一六八号線の拡張による新宮からの高規格道路の始発点となるであろう五條市のインターチェンジ、早く行わないと間に合いませんよ。早急に市として検討していただき、厳しい財政力は存じておりますが、来年度にはそのための調査費を組んでいただき、市民がわくわくするような気持ちにさせていいただきたいと思っておりますが、市長の考えはいかがですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答えを申し上げます。

市内三箇所のインターチェンジの整備と周辺利用の計画ということでございますけれども、まず確かに五條インターにおきましても、本当に草が生え、大変醜い状況であったということで、昨年度から国交省にお願いをして、どうか草を刈っていただきたい、また、環境整備をきちっとしていただきたいということをお願いを随時申し上げておりました。しかしながら国交省の方も予算がないとか、いろんな形の中でのかな前に進まなかったのも現状でありまして、五條市としても全面で協力するからお願ひしたいということで、草は引いていただいたわけです。それも一部分であります。全部ができないということでありましたので、その草を刈っていたところの部分ではコスモスを植えて、今、窪議員からもわからないということがありましたけれども、ちよつとなかなかうまくいかなかったようにも思いますけれども、毎年

国交省においては、草を刈っていただく、そしてその後、五條市であそこを何かを、やはり玄関口ということで、どうかあそこをきれいにしていきたいということで、今年同様来年も取り組んでいきたいということで、今それを進めているところであります。

そして、窪議員がおっしゃるように南和の玄関口、五條の玄関口でもございます。そういう形で二十八年度開通することによって五條市の一つの起爆剤という考え方もございます。五條は当然一六八号線、そして一六九号線といった南和地域の玄関口でありますので、五條市だけでなく吉野郡全体と連携をとりながらこの拠点づくりをどうしていくかということで、五條市も含めながらこれからは考えていかななくてはならない、そういうように思っています。そういう形の中で、地域の活性化を踏まえているんな特産物やいろんなことも今窪議員がおっしゃったように何らかの仕掛けをしなくてはならないということで、今後はいろんな検討を重ねて、前向きな形の中であの周辺をどうしていくのかなど、また一六八号線、一六九号線もつなげる一つの拠点としての位置付けを明確にして、京都から奈良、和歌山につながる、一通過点にならないように、あの場所で降りていただけるような、そういう環境づくりをこれからも考えて進めてまいりたい、そういうように思っています。そういう状況の中では皆さんの御協力も得ながら今後地域の皆さんとも連携をとりながら進めていきたい、そういうように考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、市長から答弁いただきましたとおり、一番今市民が望んでいる大きな事柄の一つであろうかと思えます。今後機会あるごとに進捗状況等を質問させていただきたいと思えます。

そして次に、大きい二番、防災対策について。（二）災害時における市民への広報伝達について、質問をいたします。

今世界は災害多発時代に入ったと言われております。世界各国、日本でも東日本大震災を始め、近くでは台風二十六号による伊豆半島での災害、そして五條市でも約二年前にあった紀伊半島大水害、そして皆様御存じのとおり東南海・南海地震の発生する確率は七〇パーセントを超え、いつ発生しても不思議でない現在であります。市といたしましても危機管理監を配置し、地域防災計画等の見直しを始め対応を行っていることは承知しているところであります。

ただ、防災対策の難しさは過去に被害があつて、その教訓を次に生かせる対策、計画づくりとなっております。したがって、海辺に面した市町村とそうでない市町村とは大きく異なりますし、計画の見直しにおいてもスピード感が違ってきます。その中において、計画は計画、市

として一番大切なことから優先順位をつけて、やらなくてはならないことから取り組んでいく必要があります。私の考えで一番大切なのは市民への情報伝達であると思います。

現在、国・県からは瞬時に情報が市や消防機関等に伝達される仕組みが構築されております。今後ますます正確な情報がいち早く伝達されることになると思います。そうなれば次に防災機関は誰に伝達するのでしょうか。当然として市民に伝達しなければならないはずですが、その伝達方法について今の現状と現在の取り組んでいることを危機管理監、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

災害時における市民への広報伝達につきましては、現状はエリアメール、こまどりケーブルテレビ、大塔地区防災行政無線及び消防団等が行う広報車による広報活動で対応しております。

エリアメールは、情報社会に対応した非常に有効な情報伝達手段で、今年の七月から命に関わる緊急情報を五條市内の携帯電話所有者に一斉に配信することができるように三キャリアと契約をいたしました。

次に、現在の取組については、現状での伝達方法に加えて、旧五條市と旧西吉野村を対象に防災行政無線設置に向けて今年度中に電波伝搬調査を完了させ、補助事業等の財源の確保と財政状況を踏まえて検討し、早期に事業化を進めてまいりたいと考えております。

次に、登録メールに関する情報の伝達についてでございます。現在全職員を対象に行っておりますが、今後、市民も対象にメールアドレスを登録していただくことを検討しています。それにより一層詳細な情報を送信することができます。また、各地区における情報連絡体制として、全ての地区に自主防災組織の構築と併せて、自主防災組織連絡協議会の設立を目指して推進しております。

これらが主な取組の状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の現状をお話いただいたわけですが、エリアメール、そして大塔町においては防災行政無線、そして登録メール、そういうような形の中で、今現在は取り組んでおるといふことをお聞きしたわけでございますけれども、高齢者の方、そしてそれを使えない方というとおかしいですけども、器械に弱い方、そういうような方がおるかと思うのですけれども、全市民を対象とすれば、少し寂しい限

りかなと思っております。

そして消防団等の広報、これにつきましても確かに消防団に広報というのは大事なことですけれども、あくまでも消防団は災害の現場に活用するライン、そういうものの認識もあろうかと思うわけでございます。その中において、市民への伝達、これは行政として本当に一番大切なことでございます。情報なくして市民は行動できないのであります。

皆様御存じのとおり、戦時中は空襲警報として住民の知らせる方法をとったのがサイレン、吹鳴でありました。住民にさえ周知しておけば自ら行動をとることができます。また、ダム建設を行う場合には必ず必要なのが放流に伴うサイレンと、そして河川から退避していただく放送設備があります。それだけ伝達広報が最優先されております。

防災行政無線の完全整備に時間が掛かるようでしたらそれまでの応急対策、これを今考えておく必要があるかと思えます。

例えば大滝ダムの放流用の放送設備の利用、そして各消防団の格納庫のサイレンの吹鳴等、整備するまでの間、何かで応急対策をお願いしてはどうかと考えますが、危機管理監の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の再質問にお答え申し上げます。

現在の状況、また、今取り組んでおります状況、そういういろいろなことを精査するとともに、財政状況を踏まえて、防災行政無線の早期整備を考えておりますが、その間の応急対策につきましては、災害から市民の生命を守るため、議員が御提案をいただきました消防団の各格納庫のサイレンの活用や吉野川に関する大滝ダムや台風十八号で甚大な被害を受けた丹生川に関する黒淵ダムの放流用放送設備を応急な対策として緊急時に使用できるかどうかも含めて関係機関と調整してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今そういう取組をやっていたかどうかということで一安心しているところでございます。やはり何回も申しますけれども、市民への伝達、これは行政として一番大切なことですので、今後ともよろしくお願いいたしまして、早急に検討していただくということで、次の質問に移らせていただきます。

（二）防災拠点の必要性についてでございます。ア、災害時に応援要請を行った場合の集結場所の必要性についてでございます。

大災害が発生いたしますと、規模によりいち早く国・県応援協定市町村・民間団体等、各防災機関、関係機関からの応援がありますし、当然応援要請も必要となってきます。応援要請したものの受入れ側、つまり受援側の準備はどうでしょうか。平成二十三年九月に記録的な豪雨により大災害が五條市において発生いたしました。本市の要請により自衛隊・警察・消防機関等様々な機関の応援を受けたわけでございます。受援側、つまり市の対応はどうだったでしょうか。あれだけ多くの応援機関を受けたのは本市にとっては初めてのことであったと思います。それは阪神淡路大震災以降、国が中心となって応援体制の整備を行ってきたスピード感を持って対応するシステムが構築されたからであります。ところが受援側、つまり県や市町村が受け入れの体制が追い付いていないのが現状であります。県や市町村においてその対応を行うため、危機管理室とそしてまた危機管理監等の担当部署の設置を行ってきたところであります。本市においても設置されております。

その中において、早急に考えておかなければならないことがあります。応援に来ていただいた関係機関の集結場所、すなわち総合的な防災拠点施設であります。応援機関により応援の目的は異なりますが、情報の共通なくして連携はできません。連携なくして活動はできません。そのためにはヘリポートを備えた防災拠点、防災広場、こういうものが必要となってくると思いますが、現在の受援体制についての状況を危機管理監、お聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

一 昨年の紀伊半島大水害で、当市は自衛隊・警察・消防、いろんな機関から応援を受けました。

大塔地区で災害が発生しましたが、地形的な制約から、救援に来ていただいた警察の拠点は五條警察署、消防の拠点は天辻の大塔郷土館、自衛隊の拠点は野原の保健福祉センターと賀名生の体育館であり、各地に点在した場所でありました。

早急な災害対応から、応援に来ていただいた関係機関の総合的な拠点施設、これは必要であります。災害の規模や状況により、災害対策本部において現在ある施設・場所から調整してまいりたいと考えております。

また、当市でのヘリコプターの場外離着場は、現在十箇所を市の地域防災計画に定めております。そのうち旧五條市内では、応援機関が総合的に活動できる拠点として使用できる十分な面積を備えたヘリポートは、上野公園などがあります。

さらに、西吉野町の一の木ダムや大塔町の高野辻などにもヘリポートがございますが、防災拠点を兼ねた位置付けには、今後、市の地域防災計画の見直しの中で調整してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今答弁いただいて、そしてまた地域防災計画に盛り込んでいただくということをお聞きしたわけですが、災害規模が大きくなればなるほど、そしてまた応援機関が多くなればなるほどということとは、本当に東南海・南海地震を想定していただいたら、奈良県全域が応援を受けるというような形になってきます。そうした場合に、まず奈良県に災害対策本部ができ、奈良県から五條市に必要な部隊は何か、機関は何かというような形の配置といいますか要請に基づいた形のことになるかと思えます。そうした形において、五條市だけの防災拠点というのではなしに、南和の防災拠点、そして紀伊半島の防災拠点が五條市というような気持ちで今後とも県とともに検討していただいたらなと思います。鉄は熱いうちに打てと言われておりますように、災害の復旧・復興に並行して同時進行で行う必要があると思えます。

市長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

五條市が南和及び紀伊半島の防災上、要の位置にあることは、十分に認識しております。ヘリポートを備えた防災拠点につきましては、災害の状況に応じて対応してまいります。

現在、陸上自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地を当市へ誘致すべく、県と連携をして政府等に要望しております。そのことは御承知のとおりではありますけれども、紀伊半島大水害を教訓とし、南海トラフ巨大地震等に対応するためにも配置ができれば、災害時に警察や消防とも連携、または南和地区だけでなく紀伊半島の有力な防災拠点になるとも確信をしております。

私たちも一昨年の未曾有の大水害にその教訓を得たこと、これからそれを十分に認識して行動をしていきたい、その当時道路は崩壊し、河川は氾濫し、孤立状態の家がたくさんございました。そのときにおいて一番大事なのは自衛隊が来ていただいた、その後捜索活動の中の自衛隊のヘリポートであり、これは必要であるということの認識にも立ったわけでありましては林道の一歩頂上にある高野辻しかなかったということで、今回もその教訓を生かして、本線の一六八号線沿いにヘリポートの基地を造るべくということで、今、宇井地区でヘリポートを併設する基地を造る準備もしております。

そういう形の中で、五條だけではなく、今、窪議員がおっしゃったように、南和地域の拠点、また、ひいては紀伊半島のへそでもある五條市を中心としたそういう防災体系もこれから構築してまいりたい、そういうように考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今市長から答弁いただきましたので、このことにつきましても大切なことでございますので、県と共に検討していただくようお願い申し上げます。

防災対策には本当に投資的効果、これは低いかもかもしれませんが、住民が本当に安心、そして安全に暮らしていくために最優先を早急に立て、検討ではなく実行していただくことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で、六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司） ただいま議長から発言の許可を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに選挙中に申し上げました、情熱・実行・絆を大切にいつまでも住んでいたい五條市の実現に向け微力ではありますが、私を支持してくださった皆様の負託に応えるため、精一杯頑張つてまいります。初めての議会に臨んで冒頭御指導、御助言をよろしくお願いし、早速質問に移らせていただきます。

それでは通告に従って質問させていただきます。初めに一、災害時における消防団の活動について。被災地での消防団への指揮命令について、家族への連絡方法についてを併せて質問させていただきます。

二〇一一年九月四日に起きました大塔の災害において亡くなられた方への御冥福をお祈り申し上げます。また、仮設住宅で生活を余儀なくされている方々の一日でも早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

私は消防団員として救助活動に行き、被災地の災害状況を目の当たりにして団員全員が絶句いたしました。その状況の中で、出動したにもかかわらず、かなりの待機時間があつたことを今でも鮮明に記憶に残っております。やはり消防本部は被災地での活動状況と災害状況を報告

し、迅速な対応の必要性があると私は感じております。今後の消防団への指揮命令についてと、被災地では携帯電話の通信もできず、家族も非常に不安感があったと聞いております。今後どのように考えておられるか、お答えください。

○議長（益田吉博）中南消防長。

○消防長（中南仁克）二番平岡議員の最初の御質問でございます。消防団の指揮命令につきまして、お答え申し上げます。

最初に五條市消防団の組織について御説明をさせていただきます。

現在の消防団員数は五百六十二名で消防団幹部として消防団長一名、団長を補佐する副団長四名、近隣の地域を統括する方面隊長七名、各自治連合会別に二十二名の分団長と女性消防分団長一名のピラミッド型の組織となっております。

指揮命令は、災害規模や災害現場の状況によって異なりますが、消防団長から災害発生場所を管轄する分団長へ出動要請を行い、分団長からの指示で団員が活動することとなります。

一昨年発生いたしました台風十二号による大塔町の災害を経験し、大災害時には消防団は消防本部の指揮により活動することとなっておりますが、改めて消防団と消防本部の連携並びに指揮命令系統の重要性を深く認識したところでございます。

平成二十六年四月からの消防広域化に伴い、消防団事務を市危機管理課に移行いたしますが、住民の生命、身体、財産を守るため今まで以上に消防本部と消防団とは連携を密にして近い将来発生が危惧されます東南海・南海地震など今後起こり得るあらゆる災害に対処してまいりますと考えております。

次の御質問、災害現場に出動している消防団員の家族への連絡方法についてお答え申し上げます。

紀伊半島大水害では有線電話を始め携帯電話や消防無線などのあらゆる通信網が寸断され、情報収集が困難な状況でございました。

そのような現場で活動している消防団員の家族の方々も活動状況を気に掛けていることと察します。

危険な災害現場で活動している消防団員の家族への連絡方法といたしまして、災害現場と消防本部が衛星電話を活用して情報収集を行い、その情報を各分団内の連絡網を構築して情報提供を行えるよう、今後消防団幹部会議等で検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）当初私も消防団員のその中で災害時に行かせていただき、五條市で始まって以来の災害でありまして、行くなり本当にびっ

くりした、もう絶句して言葉も出なかったというのが私の思ったところでございます。

そして消防団ももちろんでありますけれども、それに関して災害時に行かれる皆さんの安全も、連絡方法についてもこれから考えていただきたいというふうに思います。そして二十六年に奈良県広域消防組合が設立されるということになりまして、そのときの消防署と消防団の連携についてお答えください。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

広域化となります場合の消防団と消防署の連携でございます。これはあらゆる現場においては、消防団、消防本部は両輪のごとく常に連携を図る必要がございます。そういった中で、市の危機管理はもとより今後更に消防団とより強固に連携を図り、あらゆる災害に対処して、住民の安心・安全に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） そうすると消防署と消防団の連携というか、今までと体制的には変わらないという考えでよろしいですか。（はい。）

それと、消防団というのは今まで我々もそうなんですけれども、火災にはよく行かせてもらうことがあったのですけれども、消防団の教育訓練について、消防団は主に火災予防の広報活動や分団内の水利保全、火災現場への消火活動をずっとやっておるわけでございます。大災害が発生した場合の初動の救助活動、捜索活動について、これからのように取り組んでいくのか、お答え願います。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

大規模災害時の消防団活動につきましては、消防本部の指揮の下活動していただくわけですが、まず団長の命により消防本部と連携をして、二次災害防止を図りながら活動していただきます。しかしながら大規模災害発生時はそれぞれの地域で活動することが予測されます。そういった中で、特に救助活動におきましては、消防団員の教育訓練が必要と考えております。これに伴いまして、各種研修会の参加、そしてまた消防学校教育、また、消防署での救助訓練の積み重ね、そういった計画をこれから実施して、知識、技術の修得に取り組んでいただきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）それではこれからは大塔の災害も五條市でも初めてのことでやったと思いますけれども、それを教訓にしてこれからもどうぞよろしく願います。

そして先ほどの答弁から災害時において通信機器が寸断された場合、衛星電話を使用し、情報収集を行ったと答弁されておりましたけれども、五條市消防本部で所有している衛星電話の台数はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（益田吉博）中南消防長。

○消防長（中南仁克）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

衛星電話の保有数でございますが、救急車に五台積載しております。そして消防車に四台を積載しております。そのほか携帯型の衛星電話を五台保有し、合計十四台現在保有しております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）十四台とお答えいただいたのですけれども、十四台というのは消防署の方から考えていただいて台数的にはどう思われますか。

○議長（益田吉博）中南消防長。

○消防長（中南仁克）紀伊半島大水害以降、台数を増築させていただきました。今後そういった計画の中で増設等の検討もさせていただきますと思います。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）私も台数的にはすごく少ないと思われま。今回は大塔の災害でありましたけれども、もし五條市全域でこの通信網が塞がれるということになりますと、それくらいの台数ではとても足らないような気がいたします。これからもどうぞ増強を図っていただくようよろしくお願い申し上げます。また、近い将来懸念される東海・南海地震において大切な命を守るためにも橋りょうの耐震強度の重要性につい

ても今後の課せられた課題とし、要望いたしましたして、私の一つ目の質問を終わります。

続いて二つ目の質問に移ります。

有害鳥獣対策について、食肉処理加工についてを質問させていただきます。全国的にイノシシや鹿などによる農作物への被害が深刻になっています。本市においても我々の生活圏に近いところでも被害に遭ったという話をよく聞きます。ほかの市町村においては、イノシシや鹿を地域の資源として活用しているところがあると聞いていましたが、市長の市政報告の中で食肉処理加工施設のことを報告されており、いよいよ五條市でも本腰を入れていただけることになったのは良かったと思っております。そこで有害鳥獣の処理施設の建設について、建設する場所はどこになるのかお答えください。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市長が市政報告で述べさせていただきましたとおり、以前より捕獲したイノシシ・鹿の処理加工施設の建設費用の一部を補助してもらえないかということをお国・県に強く要望してまいりました。その結果、本年六月に農林水産省より補助金の内定をいただき、本格的に建設場所の選定を行いました。このたび阪合部地区の大平自治会から地域内に施設を設置することに関しての承諾をいただきました。

具体的場所といたしましては、大平町の集落の約二〇〇メートル手前の道路沿いの山林を予定いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 阪合部地区の大平町で承諾いただいたことですが、処理施設から排水など、衛生面、地域の問題は現在どのようなになりますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

施設から排出した処理水を放流するのは中谷川流域の上流でございます。

排水につきましては、オイルトラップ、合併浄化槽にて衛生面及び環境上影響のない処理水を放流いたします。

また、約五キロ下流には火打町、表野町、大津町の三自治会がございまして、一部農業用水に利用されており現在、各自治会での説明会を

実施しているところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）この事業を成功させる上で、市民の皆様にもしっかりと説明していただき、御理解、御協力を得るようによりしくお願い申し上げます。

そしてイノシシ、鹿肉を資源として活用されていき、施設ができれば雇用の方はどのようになっていくのかお答えください。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

商品化する際に、こん包等の作業員が必要となると考えております。地元の方をお願いしたいと、このように考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ありがとうございます。

雇用が生まれるというのは、本当に有り難いことでございます。また、地域の資源を積極的に有効活用することに地域の方に喜んでいただけることが大切と思われまます。

質問いたしましたように、私はまだまだ五條市には活用されていない資源が残っていると思われまます。五條市のポテンシャルをどんどん引き出していただき、市長がいつもおっしゃっているような知恵と工夫で有効活用していただくことが必要でありますので、今後とも積極的に取り組んでいただけるようよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、二番平岡清司議員の質問を終わります。

次に、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告どおりさせていただきます。

まず最初に、この先だつての市議会議員選挙において新人七名が当選され、これからの五條市はどう進んでいくのか、市民の皆様は大変興味を持たれていると思います。その中で、五條市の少子高齢化、税収減少など、閉塞感が市民の皆さんの中に大きくあると思っております。

まず、一つ目の質問でございます。

今後の五條市がどう変わっていけばよいのか、市長のビジョン、また、成長戦略をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、第五次五條市総合計画等に基づき、「誰もが住んで良かったと思える、魅力ある元気な五條市」を目指すべき都市像に掲げ、その実現を図るため各種施策を推進しているところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、過疎化・少子高齢化による人口減少にはいまだ歯止めが掛からず、官民間わず様々な施設が減少しており、このままではまち全体の衰退につながることから、本市に生活している市民はもちろん、市外の人々をも引き付ける、魅力ある暮らしを創出するなどの抜本的な対策が急務となっております。この大きな課題を乗り越え、本市の目指すべき都市像を実現していくため、次の基本方針の下取り組んでまいりたいと存じております。

まず、基本方針の一つ目は「ふるさとの復旧復興と災害に強いまちの実現」であります。平成二十三年の紀伊半島大水害や平成二十五年台風十八号災害からの復旧・復興を最優先としつつ、いつ起こるかわからない災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、自衛隊駐屯地の誘致に向けた取組を推進するとともに、防災の拠点となる市役所庁舎の整備に向けて、取り組んでいく考えでございます。

基本方針の二つ目は、『「住み続けたい、訪れたい」と思えるまちの実現』であります。

そのために、コミュニティ活動など、地域住民が主体的に参画しきずなを深め、若者の定住など地域課題の解決を図っていく活動等を支援することにより、市民の一人一人が誇りと希望を持ち住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、高齢者等の交通弱者には、市民の移動手段を確保し快適で豊かな暮らしを支えるため、「地域公共交通網の充実」を推進してまいり

ます。

さらに、地域経済の活性化施策としては、「企業誘致の促進」、「地域産業の振興」、「観光産業の充実」を推進してまいります。

基本方針の三つ目は、『大きな「夢」「志」をもって社会を生き抜く人間を育むまちの実現』であります。

そのために、将来を担う子供たちの健全育成を支援し、創造力と魅力あふれる人材に成長していくための施策を推進するとともに、学校現場における効果的で効率的な教育環境の整備と教育内容の充実を図ってまいります。

以上、述べました基本方針の下、自らが先頭に立って将来の五條市に夢と希望が持てるまちづくりにまい進してまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） ただいまいただきました答弁の中で、難しいと思うのですが、最重要課題は何であるとお考えですか。市長、お聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番養田議員の再質問にお答え申し上げます。

本市における最重要課題につきましては、先ほど申し上げましたが、基本方針に基づく取組のいずれもが最重要であると考えているところであります。

昨年度より、本市の少子高齢化に歯止めを掛け、若者の定住を促進するため、産業振興や保健・医療・福祉、基盤整備、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野の施策について、各担当課と整合性、連携をとりながら全庁的な取組をするために「五條市基本施策検討委員会」を立ち上げ検討をしております。

最重要課題の一つは、将来を担う子供たちの健全育成に関する取組であると考えており、本年三月に策定いたしました五條市教育基本計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

二つ目は、若者定住に向けた「企業誘致の促進」など、地域経済の活性化施策であると考えております。

三つ目といたしましては、災害からの復旧・復興を最優先としつつ、いつ起こるか分からない災害から市民の生命と財産を守る取組であると考えております。

ほかにも重要と考えるものはたくさんございますけれども、まずは若い世代が子育てしやすい環境をつくり、定住促進につながるよう、乳幼児・子供医療費助成制度の拡充により子育て世代の負担軽減を図るため、本定例会において中学生の入院及び小学生の通院に対する助成も提出しております。

今後、社会情勢や市民ニーズ、財政状況を鑑みながら、事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 力強いお言葉ありがとうございました。その中で、子供たちの医療費の無料化の助成のお話が出てまいりましたので、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

これからを担う子供たちや今まで五條市を作り上げていただきました高齢者に優しいまちづくりを議員、また、行政が一丸となって目指してまいりたいと、そのように思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

この十二月議会において、子供の医療費無料化の議案が提出されておりますが、子育て世代には大変大きな問題の一つであります。どういった経緯で無料化になったのでしょうか。私、この市議会議員選挙の公約として子供の医療費無料化の是非を訴えてまいりました。

担当部長、御説明をよろしく願います。

○議長（益田吉博） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

子供医療費助成制度のこれまでの経過について御説明申し上げます。

この制度は、医療保険制度の本人負担額の一部を助成することにより、子供の心身の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的とした地方単独の制度です。昭和四十八年十月に、乳児の健全育成を目的として「ゼロ歳児」を対象とした「乳児医療費助成制度」として創設されました。以後、平成九年には対象を一、二歳児に拡大し、平成十七年八月には入院医療費について小学校就学前までに拡大しました。さらに平成十九年八月には、通院医療費についても小学校就学前まで拡大しました。また、平成二十四年八月からは、市独自の施策として所得制限を撤廃し、小学生の入院医療費につきましても、助成の対象に拡大して現在に至っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 子供医療費無料化を施行するに当たり、五條市の負担額が幾らほど掛かるのか、そしてその負担額をどのようにして捻出するのか、内訳を教えてくださいたいと思います。よろしく願います。

○議長（益田吉博） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 養田議員の御質問にお答えいたします。

助成に必要な費用の財源内訳ですが、奈良県基準で実施しているゼロ歳から小学校就学前までの乳・幼児の入院・通院と平成二十六年四月から県が施行を予定している小学生・中学生の入院については、二分の一が県からの補助金、残り二分の一が市の一般財源となります。

小学生の通院分につきましては、全額が市の一般財源です。

なお、先ほど幾らになるかということも、お尋ねでしたけれども、今新しく四月から施行予定している試算の段階でゼロ歳から就学前までで二千五百万くらい必要かと考えております。

また、小学生につきましては、二千二百万くらいの助成を最低準備しなければならないかと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 大変税金を使っていたかまして有り難いなど、子育てがしやすい五條市になっていくのかなど、子育て世代、僕も子供三人を育てておりますので思っております。

その中で、患者負担、私完全無料化だと思っておりますが、患者負担というのは幾らほど掛かるのでしょうか。

○議長（益田吉博） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） ただいまの養田議員の御質問にお答えいたします。

通院の場合、一箇月一つの医療機関につき五百円、入院の場合、一箇月一つの医療機関につき一千円、十四日未満の入院は五百円という本人負担額になっております。

この負担額につきましては、奈良県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて、五條市の子ども医療費助成条例施行規則の中で規定

しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） その中で、中学生の通院についてはどうなるのでしょうか。お答えいただけますか。

○議長（益田吉博） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 中学生の通院につきましては、今の段階では助成の対象としておりませんので、まだ必要な費用、負担分を御自分で支払っていただく形になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 完全無料化だと思っておりましたが、少しの負担額が掛かるということでございます。何か少し違和感を感じますが、今までよりはずっと低価格で病院に行けるということは大変皆さんに喜んでいただけるのではないのかなと、そのように思っております。

またその中で、市外の病院や県外の病院の場合も市内と同じような支払方法や手続きの形でよいのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（益田吉博） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 養田議員の御質問にお答えいたします。

手続き方法ということでございますので、まず、県外の医療機関を受診したときは、窓口で健康保険証を提示して、医療費の自己負担分をいったん支払っていただきます。後日、領収書を持参の上、市役所担当課窓口で申請していただくと助成金が事前に指定いただいた口座へ振り込まれます。

また、県内の医療機関を受診した場合は、窓口で健康保険証と医療費受給資格証を提示し、医療費の自己負担分をいったん支払っていただきます。三、四箇月後に事前に登録していただいている口座に助成金を振り込ませていただきます。

先ほどから自己負担額の支払いのことをおっしゃってありましたので、窓口での自己負担額の支払いをなくしますと、医療機関を受診する患者が増えるとの理由から、国は国民健康保険の国庫支出金を減額することになります。それを回避し、また、医療機関窓口での混乱を避け

るため、奈良県では、「福祉医療検討委員会」を立ち上げ、議論の結果、奈良県統一の方式として平成十七年八月に現在の自動償還方式が導入された経緯があり、また、それぞれ県単位で支払方法を統一する必要があることから、五條市だけが、自己負担分を支払わなくてもよい制度にするのは、難しいのが現状です。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 県単位の取組だということで、ただ隣の橋本市では県内の病院の場合患者負担がゼロ円で、また、県外の病院に行かれる場合でもいったんは窓口支払をいたしますが、後で口座振込をしていただけると聞きました。

市民の皆様は完全無料化と期待していただいていた方も多数おられるのではないのかなど、そのように思っております。我が五條市でも橋本市のように完全無料化や手続きの簡略化を是非御検討いただきたいと、そして住みやすい、子供を育てやすい五條市をこれからもPRしていただきたいなど、そのように思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で、養田全康議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後二時五十分まで休憩いたします。

午後二時三十五分休憩に入る

午後二時五十分再開

○議長（益田吉博） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一）議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまから三番牧野雅一の質問を始めさせていただきます。

通告に従い、第一番目の質問から始めさせていただきます。第一番目、大塔地域の復興についてでございます。

初めに大塔地域の復興に関する質問をさせていただきます前に、平成二十三年九月の記録的な豪雨となった台風十二号によって被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた七名の方々の御冥福と、いまだ安否確認できていない四名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

さて、市では大塔町復旧・復興計画を立て、国・県等関係機関と連携を取りながら「がんばろう五條市、がんばろう大塔」と懸命な取組を展開していただいております。災害対策本部会議の開催は六十五回を数えたと聞いております。住宅被害だけでも全壊十七棟、半壊二棟、一部損壊五棟を始め、公共施設も全壊八箇所、半壊二箇所など、甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害は私たち五條市民に深い悲しみだけでなく、多くの教訓を残しました。

私はこの大塔地域の復旧・復興という課題はそこに住む出身者のためだけにあるのではなく、それを成し遂げていくことが、市民と行政が協働してまちづくりを行うという大切なテーマに関わってくるからであると考えております。

言うまでもなく、五條市のそれぞれの地域には立派な自然・歴史・文化、そしてそこに郷土愛を持って暮らす人々がおられます。それらは五條市にとって財産であります。そうした財産であるそれぞれの地域を輝かせることが五條のまち全体の光になると私は確信するものであります。

そこで、まずお伺いしたいことは、昨年三月に大塔町災害復旧・復興計画を樹立して以来、復旧はどこまで進んでいるのか、遅々として進まないものや課題解決が困難なものなど、様々あることとは思いますが、まずはハード面における現在の進捗状況、そして今後の見通しについて担当部長に教えてくださいと思います。

○議長（益田吉博）森本大塔支所長。

○大塔支所長（森本敏弘）三番牧野議員の御質問、大塔地域の復旧状況と今後の見通しについてお答えを申し上げます。

一昨年の九月の紀伊半島大水害により、大塔地区が甚大な被害を受け、多くの尊い命が奪われ、いまだ多くの方々に御不自由な避難生活をしていただいているのが現状であります。

現在の復旧状況ではありますが、国土交通省を始め林野庁、奈良県と五條市が丸となって復旧事業に全力を挙げているところでもあります。被災場所である宇井、清水地区の大規模斜面崩壊対策事業及び河川災害対策事業、赤谷地区の土砂ダム緊急対策事業、堂平地区の地滑り対策事業、辻堂地区の災害関連緊急砂防事業、惣谷地区の地滑り対策事業などは既に工事に着手していただいております。しかし事業の規模が大きいため、全ての工事が完成するにはもう少し時間が必要と聞いており、早ければ平成二十六年年度、遅くて平成二十八年度の完成の見込みであります。

今後の予定といたしましては、現在着手している事業の早期完成を目指し、関係機関等と協力しながら進めてまいりたいと考えております。また、現場状況等により、他の事業の完成以降でない工事に着手できない箇所もありますが、早急に着手していきたいと考えております。五條市といたしましては、一日も早く元の生活に戻っていただけるよう、ある一定の安全性の確保が確認でき次第、避難指示・避難勧告地域の解除を協議・検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の方々が安心して生活ができるよう全力で対応してまいりたいと、このように考えております。以上で、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

やはり復旧にしましては今担当部長からおっしゃっていたように、どれをとっても厳しい市の財政力だけでは解決できない課題であります。私もこの十一月に議員に当選させていただき、これから市民のために、市のために一生懸命汗をかかせていただこうと決意しておりますので、どうか市行政も今部長がおっしゃっていた、元の状態に戻るまで一生懸命共に頑張っていたらと思います。

さて、次に復興の問題であります。形あるものの復旧は目に見えて進捗するものでありますが、復興はハード面にとどまらず、ソフト面も重要であり、過去の経緯から現在の状況を鑑み、そこから未来を展望する力が問われてまいります。

そこで、お尋ねしたいのですが、大塔町の復興はどれだけ進展し、今後どう展望されていくのか、それはまた五條市全体のまちづくりとどう関わって、今後に影響を与えていくと考えるのか。

時間の関係も思いますので、総括にお答えいただけたらと思います。

○議長（益田吉博） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月の台風十二号では、奈良県南部における連続雨量が一、〇〇〇ミリを超え、過去に例のない記録的豪雨に見舞われ、大塔地域においても多数の公共施設や人家が流出・埋没するなどの壊滅的な被害を受けるとともに、この災害により尊い命を失った方、今なお行方不明の方がいらつしやいます。

これまでも同地域は、人口減少と著しい高齢化、それによる地域経済の停滞等により住民の生活環境は厳しい状態であったため、生活基盤の整備、地域産業の振興及び福祉・医療の充実等各種対策事業を実施してきましたが、台風十二号災害による未曾有の被害により、人口減少に拍車がかかり危機的な状況になっております。

さらに風評被害により、大塔地域への来訪者が激減し、二年余り経過した現在においても以前のにぎわいが取り戻せておりません。

宇井、清水地区においては、小規模住宅地区改良事業計画を平成二十五年三月に策定し、実施内容の優先順位等も考慮して、住宅建設から本格的に着手しておりますが、今後、学校や保育所等の公共施設の活用も含め、地元住民の意見を聴きながら、より良い復興を目指してまいります。

さらに、大塔地域を活性化し復興につなげていくためには、まず中核的な観光施設であった赤谷オート・キャンプ場を復旧することが重要であると考えています。

復旧時には、地域の豊かな自然との調和、再生を念頭に入れた植栽や、来訪者が森林や清流を身近に感じ、川辺の水遊びなどレジャーを楽しめるような付加価値を付け、被災前以上の集客を図ることが復興につながるものと考えております。

また、赤谷地区においては、現在も土砂流出現象が認められ、今後も拡大崩壊の可能性もあり、不安定な状態であることから、状況を把握、監視することは防災対策上非常に重要であります。

これらを継続調査し、崩壊地の内部構造を明らかにすることは、深層崩壊に関わるメカニズムの解明の手がかりとなり、全国的な防災対策へつながることから、国に対し、研究・モニタリング等の施設整備を要望してまいります。

大塔地域におけるこれらの重層的な復興の取組が進展することにより、本市が災害復興の全国的なモデル地域となり、それにより五條市全体が活性化していくようこれからも取り組んでまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

我々が想像している以上に大塔町の復興に対して熱い思いを持っていただいていると、今の答弁で感じさせていただきました。その今おっしゃっていただいた言葉に対して偽りのない行動を今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、市では新総合体育館の建設も関わり、次代に向けた展望を持たれているとお聞きしています。災害という逆境をばねにするこの大切さを共有し、これから私どもも行政と議会がまちづくりの両輪となっていくべく勉強し意見を述べさせていただきますので、行政も今後ともよろしくお願いしたいと思います。

最後に市長の見解を、簡単に結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番牧野議員の質問にお答え申し上げます。

大塔地区の復旧・復興に対する思いは、先ほど市長公室長から答弁があったとおりでございます。

市議会議員の皆様は、日頃より地域に寄り添い、献身的に活動なさっておられる市民の代弁者でもございます。

その皆様の熱意と力を五條市のために発揮していただき、お互いに知恵を出し合い切磋琢磨しながら、協力し合う必要があると考えております。

より良いまちづくり、誰もが住んで良かったと思える魅力ある元気な五條市実現のため、今後とも鋭意努力してまいりますので、どうか御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

陸上自衛隊駐屯地の誘致についてでございます。

先ほど来何人かの方からお話もあったと思うのですが、今後三十年以内の地震の発生確率は東南海地震で七〇から八〇パーセント程度、南

海地震は六〇パーセント程度で、県内についても大規模な地震影響が予想されており、当該地震発生時の震度は県内では南部の山間地域が最も大きいと予測されていると聞きます。

また、平成二十三年度十二月内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会の中間取りまとめでも南海トラフの巨大地震である東海・東南海、南海地震三連動震源域に県南部が新たに入るなど、風水害以外にも地震による災害の発生が懸念される場所があります。県南部で自然災害が懸念される状況において即座に住民の生命、身体及び財産を守るためには距離が遠い京都府南部の大久保駐屯地陸上自衛隊第四施設団からの派遣でなく自衛隊駐屯地の五條市配置が必要不可欠と改めて認識、また、災害への強固な備えとして地域に密着した自衛隊駐屯地の存在が五條市も含まれた周辺の吉野郡の町村にお住まいの住民の大きな安心感をもたらすものと考えられるのであります。そのため県では陸上自衛隊駐屯地の五條市配置の実現を目指し、平成十九年七月から国・防衛省に対して県内への陸上自衛隊の部隊配置の要望を行っていたところであります。直近では平成二十四年十一月に防衛大臣政務官に対し知事より要望を行っていたところ、このたび政府が防衛計画の大綱見直しを決定し、防衛省において防衛計画の大綱等検討作業が始められているところであり、今後も五條市と連携して誘致の早期実現に向け、強く要望していただけると聞いております。

そこでお尋ねしたいのですが、市政報告の中でも触れられておりましたように、県と連携をとり積極的に国・防衛省に対して市長も働き掛けていただいているわけです。誘致実現の見通しと市内のどの辺りに駐屯地の誘致を想定されてこういう活動を働き掛けていただいているのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（益田吉博）牧野議員、二番の（一）と（二）と一緒にですか。誘致場所と今後の見通しと一緒によろしいんやな。（はい。）
櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

全国でも陸上自衛隊の駐屯地がないのは奈良県だけです。災害が起こったとき、京都府宇治市の大久保駐屯地からの派遣では人命救助等の即座の対応が困難であり、一日も早い配置を強く要望いたしておるところでございます。

そのためには市民の陸上自衛隊誘致の機運、醸成が必要であります。その一環として去る八月三日に、防災講演会を開催いたしました。また、来年一月十八日には陸上自衛隊の音楽隊による新春ふれあいコンサートを開催するほか、奈良県防衛協会五條支部の設立を目指しております。

御質問の誘致の今後の見通しにつきましては、平成十九年三月の市議会において陸上自衛隊誘致促進に関する議決をいただいてから要望活動を行っておりますが、さらに、本年三月に奈良県議会が五條市に陸上自衛隊駐屯地誘致の決議を行いました。紀伊半島大水害の教訓や南海トラフと巨大地震の対応、また、防衛大綱の見直し時期などから現在には知事と連携して防衛省などに頻繁に要望活動を行っております。その要望活動の中で大規模災害に即応するため、陸上自衛隊駐屯地はヘリポートを併設した駐屯地により迅速な部隊展開が可能となることから、誘致はヘリポートの設置を第一段階として陸上自衛隊駐屯地を第二段階として取り組むことで要望活動を強化しているところであります。

防衛省は年内に新たな防衛大綱や中期防衛力整備計画の最終報告を行う予定であります。調査費が予算化されるよう引き続き要望を強力に行ってまいります。

引き続き(二)の誘致場所についてではありますが、現在は要望活動に専念をしており、国の動向に併せて候補地を検討してまいります。候補地の条件としては自衛隊側のニーズも考慮して検討しなければなりません。駐屯地は自衛隊の即応性や隊員と家族の生活利便性や交通アクセスを考慮した場所が候補地と考えられます。

ヘリポート設置は騒音や安全性を考慮して、人家が少なくかつ防災拠点に適する場所が候補地と考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) ある程度の見通しを持って、こういう誘致活動を行っていただいていると思います。今のお話も聞かせていただいて、中身のある誘致活動であるということは確認させていただきました。であるならば、これまで以上に積極的に誘致実現に向け、必要であれば先般の市政報告の中でも市長がお話いただいた中で、孤軍奮闘をさせていただいているように聞こえたわけです。でもまこと誘致実現に向けて一生懸命するのであれば、市長だけに孤軍奮闘させるのではなく、議会も議長を通じ協力を要請していただいて全員、行政も議会も一体となってこの誘致活動に取り組んでいけるような環境を整えることが一番良いのではないかと、思うように思います。

続きまして、三番の質問に移らせていただきます。

南和地域における五條市の位置付けについて。

我がまち五條市は、市の概要にも記されているように「江戸時代には幕府の代官所が設置され南和地域の政治的中心としての役割を果たしてきました。また、古くから交通の要衝として栄え、現在も各地域を結ぶ交流の拠点としての役割を果たしていますが、今後京奈和自動車道、

五條新宮道路等の整備によりその特性が強化され、観光・文化・情報集積地としての機能が充実し、南和地域の交流拠点都市としての役割がますます期待されています。」と、そういうふうに記載されていると思います。

そこで市長にお尋ねしたい。我がまち、我がふるさと五條市の将来的な南和地域の役割、位置付けをどのようにお考えか、まちのリーダーとして我がまち、我がふるさと五條市をどのように導いていただけるのか、簡単でよいのでお示しいただきたい。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番牧野議員の質問にお答えを申し上げます。

五條市は古くから交通の要衝として栄え、現在も他の地域を結ぶ交通の拠点としての役割を果たしております。今後、京奈和自動車道等の全線開通を見据えて、南和地域の拠点都市としての役割はより一層期待されるところであります。

よって、今も将来にわたっても、五條市は、南和地域のリーダーとして、主体的な役割を果たしていくことが大切であると思っております。

そんな歴史・文化を育む本市が、南和地域の中核都市として目指すまちづくりを進めるための理念として、「地域の活力を支える産業と人材育成」、「安心・安全に暮らせるまちづくり」、「文化と情報の交流拠点となるまちづくり」、「豊かな自然と歴史と共生するまちづくり」、「市民一人ひとりが社会参加するまちづくり」この五つを基本理念として定めておりますが、今後、五條市が発展するためには、市民の意識においても道路網の整備や公共交通の充実に対する要請は非常に大きいと承知しているところであり、この課題に取り組んでいくとともに南和地域のみならず広範囲に誘客できる拠点づくりが必要であると考えております。

その施設として現在、上野公園に総合体育館の建設を推進しており、ここを拠点に、イベントやスポーツを展開しながら、本市の交流拠点都市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、我がまちに「住んで良かった」と思っていただけける市民を増やし、さらに南和地域でのリーダーとなるために、私自ら先頭に立ち、企業誘致の促進、地域産業の振興、観光産業の充実を推進し、「元氣な五條市」、「安心して暮らせるまちづくり」に情熱を持って取り組んでまいり所存であります。

今後とも、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）ありがとうございます。

力強いまちづくりの方針を聞かせていただきました。

今後も「南和地域に五條市あり」というようなまちづくりを、リーダーとしてしっかりとまちづくりに励んでいただきまして、それによって議会も協力させていただいて、行政と議会とが両輪となってまちづくりに励んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（益田吉博）以上で、三番牧野雅一議員の質問を終わります。

次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

初めに、子供の医療費の助成について御質問させていただきます。

医療費の助成対象者についての質問であります。少子化が進む中において、若者が流出しております。子供の医療費の助成措置も他市に比べて遅れていると思います。小学生の通院費及び中学生の入院費がやとと改正されることになっております。中学生の入院が進んだように見えますが、中学生の通院がいまだ今までどおりであります。やはり一歩前に進むように中学生の通院費も無料化にし、五條市はゼロ歳児から中学生までの医療費、入院費、通院費の無料化はできないのですか。担当部長にお答え願ひしたいと思います。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

医療費助成制度は、将来にわたり恒久的に大きな一般財源を要する事業であることから、本市における今後の更なる制度の充実につきましては、県補助制度の拡充を強く働き掛けると同時に、県内市町村との整合性を図りながら、財政事情を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）先ほど養田議員が質問したことで重複することは避けたいと思っております。

そして確かに、今議会に上程されている医療費助成制度、確かに有り難いことなんですけれども、やはりもう一步踏み込んで中学生の通院費の助成というのは考えていただけなのでしょうか。もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

子供医療費の助成対象の拡充というのは、子育て支援対策として重要な支援策の一つであるとは考えております。しかし御承知のように、二十六年四月から小学生の通院まで助成を拡充するため現在取り組んでおりますが、奈良県でも小学生と中学生の入院を助成対象に加える方向で検討しています。このようなことから、今後の財政事情を見極めながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）先ほど財政事情というのは大変聞かせていただいて、私も存じ上げておりますけれども、そうしたら先ほどの議員のところにも所得制限というのが出てきましたけれども、五條市は所得制限を撤廃するということですね。そうした場合、設けた所得制限を解いていただくのは有り難いのですけれども、やっぱり高額の所得者もおられます。しかしその中で低所得者にとっては有り難いことなんです。高額所得者にとっても有り難いことなんです、所得制限をとるということ理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）所得制限を撤廃いたしましたのは、前回の拡充したときから撤廃しておりますけれども、……大体若い世代というのが所得制限を設けましても、ほとんどその所得の制限までいくというのが五條市の場合はございませんでした。そういったこともありまして、ただほかの例えば橋本市とかでしたら所得制限はまだ設けたままになっておりますが、五條市の方では先に所得の制限というのを撤廃することを進めていきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）なるほど有り難いことなんですけれども、私はやはり中学生の通院費の助成というものをしてあげたら一番有り難いなと思
っているのですけれども、所得制限の検討は以前ということでしたけれども、所得制限なしの場合において、中学生の通院費は幾らになりま
すか。シミュレーションしてありますか。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

中学生の入院につきましては、百万円の予算を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）私は入院費を聞いたのではなしに、通院費の方です。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま手元を持っております資料には中学生の四月から実施予定する入院費につきまして持っているだけでございます。
資料を取り寄せますので、お待ちください。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）吉田議員の御質問にお答えいたします。

今のところ中学生の通院というのを見込んでおりませんので、手元に資料等ございません。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）吉田議員の御質問にお答えいたします。

中学生の通院につきましては、一千二百万円と見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 一千二百万円でしたら、財政やっぱり一千二百万というのは推定ですけども、厳しいですか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

経常的な経費といたしまして一千二百万、毎年、毎年経費が掛かってくるということになるかと思えます。

来年度におきましては、小学生の通院、それから中学生までの入院という形は予算化を提案させていただきたいというふうには存じておりますけれども、中学生の通院につきましては、十分検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ほんまに検討してくれるんやろなあ。（笑声）

市長にお聞きしたいと思います。本当に検討していただけますか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

大変御承知のとおり財政状況が厳しいところであります。

また、今回の小学生の通院に関しても、相当の苦渋の選択をしながら進めたわけでありますけれども、中学生までとまた幅を広くすると一千二百万という金額的に大変大きくございます。全体的な流れを見ながら考えていかなければならない。この部分だけでは、はい、ここでわかりましたと言うことはできません。

また、御存じのように、二十八年度は合併の算定替がございます。それでうちは十一億ほど交付税が下がるということは現実に今そういう状況に至っているということを考えれば、この先相当な財政が困難になる状況に至る、税収入も下がっている。そういうところからやり繰りをしなくてはならないということで、この部分も大事ですけども、全体的な流れを見ながら総合的な判断をしなくてはならないということをお理解していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（益田吉博） ちょっと、総務部長と市長の答弁違うのと違うの。それでええんけ、あんたら。理事者と答弁違うやんか。竹田部長。

○総務部長（竹田和彦）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

言葉足らずのところがあったのかと思うのですが、経常的な経費一千二百万円余りが大変大きな額であると私も存じております。全体のバランスということもございまして、重要な課題であるということも認識しておりますので、今後引き続き検討させていただきたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）市長も、財政が厳しい二十八年度にはという話してはいただいても、財政厳しいのは大変私たち議員も承知しておるわけなんですけれども、したらまた戻るのがじゃないですけれども、そうでしたら、所得制限をつけてでもこれを私はやるべきだと思っておりますけれども、部長の見解はどうですか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼いたします。

吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

高額の所得者につきまして、お子様をお持ちの年齢層、あるいは国保の世帯の被保険者の方々等からの数値を見させていただきますと、所得をオーバースされるという方については少ないというふうに聞いております。そのために、所得制限を撤廃する、あるいは制限するという形でありまして、経費の面から見た場合でございますけれども、大きな違いがないように聞いておりますので、答弁とさせていただきます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）なんかわかったようなわからんような答弁やったのやけど、したら高額医療、またその他医療費助成制度に対する場合の限度額というのはあるのですか。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

高額の限度額というのはございまして、例えば入院とかをいたしまして高額の医療を支払う場合には、高額の分は高額で払いますので、本

人負担の分の補助ということになりますので、範囲が大体八万くらいまでと記憶しております。その間の二割負担の自己負担分の支払いという形になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 理解させていただいたような気がします。

それと、これは質問事項にないことなんですけれども、答弁は結構です。

市長がいつも言われておるように、五條市に住んで良かったと言っていたくようなまちづくり、それはやはり今現在出ております五條市子供の医療費の助成について、そういう問題とかそしてまた住宅問題もあります。県内産の木材で新築、増改築をすれば県からの補助金がいただけます。そういう補助金のアピールをもっと本市でもしていたら、五條市に定住者が増えるような施策をとっていただきたいと思えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それと最後に医療費の件なんですけれども、部長がおっしゃられたように今後も住んで良かったというふうにつながりますので、どうか検討課題にさせていただきたいと思えます。中学生の通院費です。よろしくお願いしておきます。

それでは次にいききたいと思えます。

二つ目に公用車の購入方法についてお尋ねします。現在公用車の購入方法はどのような購入方法をとっておられますか。お尋ねします。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

公用車の購入につきましては、消防等一部車両を除きまして、原則として庁内各課で予算を措置した上、財政課管財係において、市内の物品登録業者より指名競争入札により購入いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしてまた平成二十四年、そしてまた二十五年度の今日までの車の購入先についてお尋ねします。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十四年度における当該購入件数におきましては、五條自動車整備協議会より六台、その他二台、さらに平成二十五年度では、同協議会より五台、その他一台となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） この五條自動車整備協議会というのが今出てきたのですけれども、全ての購入先に整備工場等がありますか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條自動車整備協議会に加入されておられる業者の方につきましては、整備の業種を、登録を持ってございます。

ただ、車両の購入に関しては、五條自動車整備協議会以外の業者の方からも入札の参加をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 古物商の許可だけで車の販売等々はできるのですけれども、物品の登録業者だと思えます。しかし基本的に考えれば整備工場があり整備士がいてやはり五條自動車整備協議会に入会の業者から購入するのが基本的だと私は考えておりますが、部長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

公用車の購入に係る市の物品登録業者数につきましては、現在七事業者となっております。そのうち、先ほど議員がおっしゃっていただきました道路運送車両法に規定する車両整備の認証を有する事業者というのは、五條自動車整備協議会を含めまして、三事業者となっております。ところでございます。

また、現状では、自動車を販売する事業者につきまして、道路運送車両法に基づく車両整備の認証を有することが法令上の必須条件となっていないことから、市の業者登録に係る必要条件を満たしている場合は、当該登録を許可した上で入札への参加を認めているところ

でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そりや法律上なんの問題もないとおっしゃっておりますけれども、やはり整備士もない、ただ古物商の許可だけでいける。そうした場合に、新車で購入して、なんぼ新車といつたかかってすぐに調子の悪い車が出てきますね。そういう場合はどうしますか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

修繕あるいは車検等につきましては、市内の整備の認証を有している業者の方々に依頼して、修繕あるいは車検等を行っていただいているという現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そしたら初めからそういう自動車協議会に入っておるところで買うのが基本的と違うのかなあ。部長、どう思いますか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

市の整備の認証を有していない業者を車両販売の登録から除かせていただくことにつきましては、より多くの市内業者に対しまして門戸を開くという点であったり、競争原理を高めるといような意味から、各々独立した業種と捉えることがふさわしいというふうに考えております。

それぞれの入札、発注ということがふさわしいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そしたら今後私の思っているような基本的な考えて、購入方法は五條自動車整備協議会というところ以外からも購入すると、またしないという検討はしていただけるんですか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

車両の購入につきましては、今後とも適切な購入に留意いたしまして進めてまいりたいと、適切な車両購入を進めるに当たって今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 適切なのというのがちよつとわからないのですけれども、どういうふうに適切なのか。それが一点と。

車に対する集中管理システムについて、これも今現在どうなっておるのか。二点お願いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

一点目の適切なことですが、従来より登録業者におきましては、指名競争入札という形をさせていただいておりますが、登録業務の審査におきましても適切にさせていただき、また入札におきましても、適切に従来どおり、あるいはまた、それ以上に適切に進めさせていただきますというふうに考えております。

それからもう一点につきましては、集中管理におきましては、財政課管財係の方で公用車十七台の集中管理をさせていただいております。日々の簡易な点検については職員でさせていただき、定期的な点検については市内の業者をお願いしておりますという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 私、決して部長、入札方法が悪いとかいいとか言うているのと違います。物品の登録業者でも構わないという、今現在はそうですか。それを購入方法を検討していただけるのか、若しくはもう検討しないでこのままでいくのかということをお聞かせいただいているのです。

それと、今十七台というふうにお聞かせ願ったのですが、集中管理、そうやってきたら今公用車何台あるのですか。十七台って少ないのと違いますか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

十七台と申しますのは、財政課の方で集中管理をさせていただいておる台数でございます。それ以外の車両につきましては、各々の所管課において管理をしておることでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

一つ抜けておりました。申し訳ございません。

今やっておる方式というのは、ふさわしいというふうを考えておりますので、より精度を上げながら従来どおりの形で入札発注させていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） 吉田議員、申し訳ないですが、今入札の話はなんぼしてもらってもいいけれども、集中管理方式は項目に出ていないので、これは市長に当選したときの公約やから、今十七台しかしていないと言っているのです、これもちよつとおかしいので、吉田議員に集中管理方式のことは、後でちゃんと説明してあげてくれますか。これは市長の公約ですので、全部一箇所にとめていたら経費が安くなると。十七台今しているとかいう、今そんな次元の話と違うと思うので。吉田議員の一般質問の項目に入っていないので、ここでどうの言うのはおかしいと思うので。後でその旨はきちつと吉田議員に説明して、資料をそろえて渡してあげていただけますか。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたら部長、購入方法は今後の検討課題にならないということの答えをいただきましたので、また次回にも勉強して質問させていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきますと思います。

○議長（益田吉博） 以上で、十番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に、八番、福塚 実議員の質問を許します。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実） それでは議長から発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず一番に、五條市の交通安全対策について。次、二番に住民の生活環境について。三番に選挙事務について質問させていただきます。

まず、一番の交通安全対策について質問させていただきます。

交通安全対策の基本として、高齢者及び歩行者等の交通弱者の安全確保等、人優先の安全思想を総合的に判断して対応、対策を進めていかなくてもはいけません。五條市においては、その辺をどのように進めているのか、危機管理監、お答え願えますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

市では五條地方明るいまちづくり対策協議会や五條市交通対策協議会を中心に五條警察と連携して春と秋の交通安全運動や毎月一日と十五日の早朝啓発活動などにより各種交通安全啓発運動を実施しております。

また、児童や高齢者に対しまして、交通安全教育の教室の開催を努めているところでございます。

交通危険箇所の対策などの実施も併せて行っております。

また、市民の皆さんにとりまして、安全・安心の交通環境の整備に努めるとともに、いろんな施策を進めておりますが、しかしながら五條警察署管内では関係機関の懸命な努力にもかかわらず、今年には交通事故により三名の尊い命が失われるなど、憂慮する事態となっております。そのためにも現在関係機関の皆さんのお力をお借りして交通事故抑止四十日作戦及び年末年始の犯罪交通事故抑止対策を展開しております。

交通事故のないまちづくりは地域住民の皆様や関係機関、行政が一体となって取り組んでこそ実現するものであり、更に力強い各種施策を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八番（福塚 実）交通安全対策には、民間のボランティア等の方々の御尽力により子供の学校での実証等で安全確保のために御尽力いただいている方に大変感謝しております。それではまず（一）の交通安全への対応についてです。

まずは、二十四年度の私の六月の一般質問で、通学路の危険箇所の点検、そして九月議会でのその後の対応について質問と要望をさせていただきました。今現在、カラー舗装などの、対応整備をいただいていることに一父兄として感謝申し上げます。

これで、歩行者と車道の区別がわかりやすくなり通学路とドライバードライバーにも認識できるのではないかと思います。また中学校のクーラー設置

も完了して、子供たちの教育環境の整備も、重ねてお礼申し上げます。この場をお借りして、どうもありがとうございます。

しかし、通学路の整備や安全対策については、まだまだ課題が多く見られます。その辺の対応や今後の課題についてお答えください。
教育部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）八幡福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

通学路の安全確保につきましては、平成二十四年四月に京都府亀岡市で起きた登下校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故以降、全国的にも相次いで事故が発生していることもあり、本市では平成二十四年度に教育委員会、学校関係者、各道路管理者、警察関係者などによる通学路合同点検を実施し、危険箇所の点検を行いました。

その調査結果から、二十四年九月議会では危険箇所を五十二箇所と特定したことを御報告申し上げ、その後のまた調査によりまして、本年三月の議会における予算委員会では六十一箇所の危険箇所を特定したことを申し上げました。

そして、本年度におきましては、通学路安全推進事業として県から派遣された通学路安全対策アドバイザーからのアドバイスも受けながら、現場に赴いて点検したところ、危険箇所は最終的に六十三箇所と特定されましたので、それらの通学路の安全を確保するために道路管理者である五條土木事務所や本市建設課が既に事業を行っております。

事業箇所では歩道の整備、カラー舗装の施工、安全施設としての歩道部へのガードレール、またはガードパイプの設置、通学路となっている歩行帯の確保として水路蓋設置や歩行部分の視覚化としての路側帯へのポストコーンの設置、看板設置によるドライバーへの注意喚起を行っております。

平成二十五年度中には六十三箇所のうち、三十九箇所の整備を予定しております。平成二十六年度以降には残りの二十四箇所につきましても、その整備を行ってまいりる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八幡」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八幡（福塚 実）大変迅速に対応していただいております。

私も個人的に通学路等チェックしているのですけれども、やはり防護柵が若干少ないかなと、特に交差点においては車の対向で、歩道の方

に、子供の通学路の方に車がとんでくる危険を伴う箇所がたくさんあります。道幅も狭いということで、歩道柵の設置も難しいと思うのですけれども、その辺は標識板等で告知するなり、冬の時期は四時を過ぎたら暗くなりしますので、その辺の設置の方も、電気のつくものをつけてもらって、安全確保のために再度きっちりとした安全確保をしていたきたいと思います。

カラー舗装では安全確保というものではないので、やはり歩道柵等の設置、また側溝等の亀裂箇所もたくさんありますので、カラー舗装の横が既に側溝になっておりますので、その辺の足の踏み外し等によるけが等も考えられますので、その辺にも御留意いただきたいなど、建設課とともに協力し合ってその辺の対応をよろしくお願いしておきます。

その辺のところを教育長に一言お願いします。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今、教育部長の方から報告をさせていただきましたように、六十三箇所についてまず対応をしていきたいということで、今順次進めているところです。

しかし、一緒に危険通学路等を回らせてもらっている中で、抜本的に直さなければならぬところにも気付いているのも事実であります。しかし、いろんな施策の中で、それがすぐにできないという部分がありますが、何とかそれに合わせた一定の措置をしていきたいというので、現在、六十三箇所の措置をしているような状況です。

さらに、今防護柵とかまた防犯灯というのですか、この辺の提起もいただきましたので、またそれを勘案しながらより充実したものに進めていくよう努力したいというように思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八番（福塚 実）教育長の力強い言葉で、また更に安全確保に御尽力いただきましたと思います。二十六年度にはほぼ完成できるというように認識してもらってよろしいでしょうか。その辺、教育長。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今答えさせていただいたように、六十三箇所につきましては、二十六年度中に終わるといふ形で進めております。多分大丈夫だといふように思っています。ただそれを超えた部分につきましては、今後とも対応を考えながら進めていくように努力したいと、こういうように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） ありがとうございます。

それでは、もう一つですが、京奈和道の開通で大変交通が便利になり、車での移動が五條市においては不可欠です。また高速道路に併用して、京奈和側道線の整備も進んで市民には大変便利になりましたが、交通事故の対策もしっかり考えていかなくてはなりません。

私が聞く中で、北宇智地区の京奈和側道線、市道荒坂線の交差点で、交通事故が、同じ場所で数回起こっています。この交差点は、車での保育所の送迎や小学校への送り迎え、また、通勤の車や、通学の歩行者で大変危険な箇所だと思われれます。また、側道側のフェンスで見通しも悪く、父兄、保護者、地元地域の方々からの信号機の設置を望む声が多数聞かれます。大きな事故や人命に関わる事故が起こる前に、速やかに五條市は対策、対応を考えて、警察などの関係機関と連携を進めていただきたいと思いますが、部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 八番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

市道荒坂線と京奈和側道線の交差点における信号機の設置に関することについてでございますが、過去にも五條警察署に要望いたしておりますが、再度現場の状況を検証するとともに、地元住民の皆様からの要望等を踏まえた上で、信号機設置に向けた要請など、安全確保を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 行政の方で要望等もしていただけたら一番有り難いと思えますが、この部分におきましては、ちよつと複雑な側道二本が上下に通っております、保育所の送迎と小学生、中学生がおりますけれども、その通学路でもあるわけですね。ここは。その辺、部長、どう考えているか、お答えください。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

やはり子供たちを守るためにはハード、ソフト両面が大事であるなど、ハードと申しますのは、今申し上げたようにこういうふうには修繕箇所、危険箇所を特定して、そして工夫していくという、昨日も今御指摘の道路につきまして、「スピードを出さない」というような看板を自分でつけさせていただきました。しかしながら一方で、子供たち自らが「危険を回避する能力」とか、そして「危険を予測する力」、すなわち「自分の命は自分で守る」という、こういう意識の向上を身に着けさせることも大切でありまして、保護者、教職員、地域の方々、そういう関係者と連携をとりながら今後の指導もしていきたい。そういうソフト面も指導していくことで、大事な子供たちをそういう危険から守っていくという、こういうふうに進めてまいりたいなというように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八番（福塚 実）この箇所におきまして、通学路ということもあるんですけれども、横断歩道ここにはあったかどうか、お答えください。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）八番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

横断歩道はございます。

確かに側道が両端ということで、交差点は複雑でございます。信号機設置についても、費用がかなり掛かるといこともございますが、状況を見て要請をしていきたい、そういうふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八番（福塚 実）子供たちや通勤・通学、様々な方が利用される道ですので、安全確保のために全力で五條市として取り組んでいただきたいと思っております、よろしくお願い申し上げます。

それでは二番の市道の老朽化対策についてです。

五條市においては、老朽化した市道がたくさん見受けられます。市道の陥没や亀裂、側溝の欠損、老朽化に伴う道路の凸凹が歩行者の負担、

また特に年配者の歩行に負担や転倒が危惧される危険箇所が数多く点在しております。

今現在、市道の整備、補修、改修の要望がどれだけあるか。また、市自体が整備、改修が必要だと考えている補修箇所、改修箇所は一体どれだけあるのか、また、市道の点検などは、どのような手順で行われているか、お答えください。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市内には一千四百七十三路線の市道があり、実延長は約七八〇キロメートルでございます。

本年度におきまして、国の補助で社会資本総合整備事業を活用し、交通量の多い路線について安全で円滑な通行の確保、及び舗装に係る維持管理を効率的に行うための調査として、路面正常基礎調査を実施しております。

この結果を基に、改修工事を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、地域に直結した生活道路などの修繕等につきましては、職員によるパトロール、協力業者からの通報、また地元自治会からの要望等を受け、緊急度、事業費などを勘案し、安全・安心な道路管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 答弁内容がちよつと違うのですけれども。

整備改修が必要と考えている危険箇所とまた要望されている改修がどれだけあるかという質問をしているのですけれども、その個数をお答えください。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） どうもすみません。

福塚議員の御質問にお答えいたします。

本年度より社会資本総合整備事業という補助金をいただきまして、路面正常基礎調査というのを市道で行います。その委託業務を既に発注しておりますけれども、一月末くらいに結果が出ますので、それを踏まえ舗装の緊急度、悪いところから順に舗装を復旧するという計画を建設課はしております。

今議員がおっしゃったように、何箇所ということではなしに、全路線のうち調査をいたしまして、緊急、あるいは悪い、あるいは路面正常基礎調査ということは、市道の陥没、中が空洞になっている場所もあり得ますので、そういう調査をして危険な箇所から舗装復旧をしていくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 要望は挙がっているんですね。各自治会からね、要望が挙がっている個数はわかりますわね。

○議長（益田吉博） 各自治会等から市道悪いから直してよというのが、今何件建設課にきているのかということ、質問は。別段、基礎調査する、せんの話違うのやろ。新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 福塚議員の質問にお答えいたします。

今現在で大体二十箇所くらい地元自治会長から要望が、舗装の復旧が出ております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 二十箇所の要望があり、そして市全体が整備・改修が必要だと考えている箇所は、今後一月の整備事業の中で考えて把握していくということで理解させてもらってよろしいですか。（「はい」の声あり） はい。

それでは、私が言っているのは、車の道路もあるのですけれども、各路地にお年寄りが点在されるところが多いのですけれども、私がいろんなところを点検する中で、その点検は車で行っているのか、徒歩で行っているのか、その辺をお答えください。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 福塚議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、職員によるパトロールというのは、車と徒歩もございます。それと協力業者というのは、郵便局の方と提携をしておりますので、郵便局の配達のとくに悪い場所があれば市役所の方に連絡が来るようになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実）郵便局の方はバイクですよ。徒歩じゃありません。徒歩で確認は行政がしているのですか。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）福塚議員の御質問にお答えいたします。

確認というか、道路が悪いという要望、あるいは陳情が出たら、職員が行って徒歩で歩いて、その悪い箇所を確認しております。以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八番（福塚 実）特に交通弱者の方々に配慮ができるように行政も全力を挙げてやっていただけなのが本来の姿だと思えますので、郵便局の方の通報等は画期的なことだと思っておりますけれども、やはり行政もしっかり細かな道、五條市においては老朽化した市道が数多く点在しておりますので、その辺をきつちりと整備していただきまして、お年寄りや年配の方がけがのないよう、また転倒等のおそれのある箇所は早急に直していただけるように、よろしく願いしておきます。

次に、二の住民の生活環境について質問させていただきます。（二）五條市のごみ屋敷対策についてです。この問題は、大変近隣住民や自治会に負担や不快な環境を強いるものだと考えます。また景観や公衆衛生、家主の孤立化、心のケアの面でも問題です。

こうしたごみ屋敷問題は、行政、自治会、民生、社会福祉の方々と協議を進めていかななくてはいけません。五條市としてはどのような対策を考えているか、部長、お答えください。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、生活環境の問題で市民の方から苦情などが寄せられた場合は、随時管理指導を行っているところであります。

このごみ屋敷問題に関しては、個人所有の敷地内において本人が財産であると所有権を主張した場合やそこに置かれたごみのごみと認定するかどうかという点において廃棄物法で言われる廃棄物の中のごみの定義がないため、廃棄物処理法上の不法投棄に当たらず、また介入する法的根拠に乏しく法律に基づいた適正な対応や撤去が困難な状況であります。

しかしながら住民の良好な生活環境が損なわれていることには間違いございません。

市といたしましたしては、このような場合、対象者の事情を詳しく把握し、地域住民の協力はもとより社会福祉士による聞き取り調査を実施するなど、対象者の日常生活を送る上で、何がごみ屋敷となるかの原因、問題になっているかを相談に乗り、助言や指導を行う必要があると考えております。

今後は議員の御提案のような地域住民、また自治会、民生委員、社会福祉士の方と連携を強化することでごみ屋敷問題の早期発見、解決を図るよう協議してまいります。

また、他の自治体のごみ屋敷対策などの事例などの情報も収集し、対策を考えたいと思っておりますので、ご意見を伺います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 現段階ではごみ屋敷に対して抜本的な解決策はないということでございますね。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、法的な根拠や法律に基づいたはつきりしたものがございませんので、今のところは対応として苦慮しているところではございますが、先ほど議員が申されましたように、心のケアであるとか地域住民の情報の提供ということで、事前に食い止めるような方法、また早期の発見であるようなそういうふうなことに努めてまいれば、解決にもつながるのではないかなということを考えております。

一応、今のところは即効性のあるような対策はないというふうを考えております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 私もこの問題は大変難しく複雑な問題だと認識しておるのですけれども、全国においても余り良い事例がないというのも、私は承知しております。でも、全国に事例がないからといってあきらめるのではなくて、五條市も条例を、まあ全国に先駆けて弁護士なども相談して、条例も視野に入れて今後考えていくのが妥当ではないかなと思っております。その辺市長、よろしくお願いします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀）八番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

ごみ問題に対しましては、本当に難しい問題でありまして、法的にもいろいろな制約がございます。

先ほど担当課からお話があったように、市民からいろんな御要望もございまして、昨年度、その前の年にも私は現場には行かせていただいたことがあります。しかしながら、警察とも連携をとりながらしたこともあるのですけれども、自分とところの範囲内は一切触れられないというような状況もございました。しかしながら地域の皆さんからは、どうしても撤去してほしい、また異臭の問題、また火災が起こったときにどうなるのかという、そういういろんな議論をしながら何度となく担当課は行っていたわけでありまして、今後ともそういうことの徹底を図りながら、なるべくそういう対処ができるような、また警察とも連携をしながら進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）福塚 実議員。

○八番（福塚 実）市長も前向きに対応を考えていくということで、私は全国的に先駆けてうまくいけば条例の制定も考えるのが一番いいのではないかなと思っております。

それでは、三番の選挙事務について質問させてもらいます。

まず（一）の入場整理券の送付についてです。

入場整理券が、市民への郵送到着にむらがあったように聞きますが、その辺の説明をよろしくお願い申し上げます。

また、入場整理券がなくても投票できると知らない方がたくさんおられたように思います。その辺の周知活動もやらなくてはならないと思いますが、その辺、事務局、よろしく願います。

○議長（益田吉博）河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

選挙における入場整理券の送付につきましては、公職選挙法施行令に基づきまして、告示日に選挙が確定した翌日の期日前投票が始まる日から各戸に配布していただけるよう郵便局にお願いし、事前に準備を進めております。

しかし、どうしても郵便事情や配達状況によりまして地域によって誤差が生じてきます。このことについて、今回の市議会議員選挙では

告示日前の十一月一日に選管だよりを全戸配布いたしましたして、入場整理券がなくても投票ができる旨の啓発を行っておりますが、広報の仕方につきましても、更に検討してまいりたいと考えております。

特に、選挙運動期間が短い市の選挙では、まだ入場整理券が届かないと心配する方も多くおられると思いますので、今後更にわかりやすく掲載して啓発を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 私も一般市民からの方から聞くまでは到着むらがあるというのは知らなかったのですけれども、月曜日に到着しているところはないと思うのですが、火曜日、水曜日に到着しているということでしょうか。

○議長（益田吉博） 河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友） はい、そのとおりでございます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 本来は、入場整理券は月曜日から使えるのですね。本来は。それが火曜日、水曜日にしか届いていないということで認識させてもらってよろしいですね。

○議長（益田吉博） 河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友） 選挙の確定日が前日、今回でしたら十日の五時をもって確定をされます。選挙を行うということで決定をいたしますので、それ以降発注といえますか、配送に入ります。早かったら月曜日の夕方に届いているところがあるかもしれませんが、郵便事情等ほとんどが火曜、または水曜日の到着になってしまいうというのが通常の流れということになります。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） こういう選挙に関することは公平・公正というのが一番基本でございますので、その辺がむらがあるというのはちょっと問題があると思いますので、その辺の改善に全力で取り組んでください。よろしくお願いしておきます。

次に、（二）投票結果の五條市ホームページへの掲載についてです。市民の方々に、いち早く通知するためにも、開票の翌日にはアップで

きるように対応と対策を今後検討する必要があると考えますが、その辺、事務局、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

選挙の開票結果につきましては、開票録の結果を選挙長が当日開票所で発表後、会場内の掲示板へ掲載をさせていただきます。さらに各報道機関へ結果発表を行っております。

本市のホームページへの選挙結果の掲載につきまして、市議会議員選挙結果が確定したのが十一月十七日深夜でございます。ホームページへの掲載を行ったのが十九日となった主な理由につきましては、より正確を期するためにホームページ掲載のための決裁や承認を得てからホームページにアップするシステムとなっております。そのためタイムラグが少々生じたためでございます。

選挙結果のホームページへの掲載につきまして、選挙結果の確定時刻にもよりますけれども、今後も更に迅速に進めてまいりたいと思っております。でき得れば翌日、今回ですと十八日の午後からでも載せられるようなスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） この事務的なことは大変時間も、浪費もあると思います。またその選挙の開票の時間が遅ければ、結果が遅ければ、全てが遅れてくるのはよく理解しておりますので、その辺の努力もよろしくお願いしておきます。

次に、三番の期日前投票の投票箱の管理についてです。

今回の選挙では期日前投票は何票あったか、また投票箱の管理はどのように行われていたのか、ちょっとお答えください。

○議長（益田吉博） 河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、期日前投票につきましては、トータルで四千六百十二票ございました。期日前投票に使用する投票箱につきましては、最初に投票した方、まず一番最初の初日の一番の方に、投票箱に何も入っていない旨の確認をしていただきました。その後、併せて投票箱に不備がないか、ちゃんと鍵が掛かっているかといったような確認いただき、その後鍵を掛けましたら、投票日の前日までの期日前投票に使用いたします。開票日まで投票箱を開けることは絶対ありません。

投票箱の管理につきましては、期日前投票時間以外は投票箱をダイヤル及び鍵の二重構造になっている金庫の中に入れて、厳重に保管しております。金庫の場所や鍵の管理等については、セキュリティの關係上、申し上げられませんけれども、厳重に行っております。

以上申し上げましたとおり、投票箱の管理については万全を期しておりますので、御了解賜りたいと思います。
以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 万全な態勢で行われていることで、私は事務局は一生懸命やってくれていると思っております。

今後、今回投票率は少し下がったように聞いておるのですけれども、事務局としても、今後投票率を、上げるためにも具体的な施策があるのであれば、少しお答えください。

○議長（益田吉博） 河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

御指摘のとおり投票率が今回七三・八三と、前回よりも下回ったのが現実でございます。我々その点については、事務局といたしまして反省をしておるところでございます。今後は明るい選挙推進協議会というのがございますので、その方々とも共に選挙の啓発を行ったり、広報、または選管だよりを充実させまして、選挙の投票率のアップにつなげてまいりたいというふうに思います。

ただ、人口が多少減ってきておるといふところがございまして、その辺については我々どうすることもできない現状であるというところがありますので、その辺は御了解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 福塚 実議員。

○八番（福塚 実） やはり投票率を上げるといふのは、民意を上げるといふことになりますので、やはり皆さんの声がより市政に反映できるように、また選挙事務局も一生懸命頑張っていたきたいと思っております。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で、八番福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よつて本日はこれにて延会することに決しました。

明日十三日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時二十六分延会